



## 今月の主な話題

- ▶ 令和 7 年度町政執行方針..... 2 P
- ▶ 令和 7 年度教育行政執行方針..... 14 P
- ▶ 令和 7 年度当初予算..... 19 P
- ▶ 浜中町既存住宅耐震改修費補助金事業..... 20 P
- ▶ 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」 ..... 41 P

# 令和7年度 町政執行方針

浜中町長 齊藤 清隆

令和7年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、町政を代表し、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまにご理解とご協力をいただきたいと存じます。



## 町政の基本方針

ロシアによるウクライナの侵攻から始まった不安定な世界情勢に起因する物価高やエネルギー価格の上昇は、本町の基幹産業である農業・漁業をはじめ、広く町民の皆さまの生活に影響を与え続けており、日本経済・地方経済の成長の伸び悩みにもつながっている状況にあります。

そのような中、政府においてはデフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指し、総合経済対策を進めており、さらには東京圏への一極集中の是正等を目指すべく、「地方創生2.0」をはじめとした地方を元気にするための新たな政策を含んだ「令和の日本列島改造」がスタートしていることから、閉塞感のある現状が少しでも良い方向に進むことを期待しているところであります。

本町には、日本の食を支える基幹産業をはじめ、美しい景観を有する豊かな自然環境があります。

基幹産業を守り、防災・減災対策や子育て支援をはじめとする福祉施策を確実に進め、これまで以上に町民の皆さまが安全・安心を実感できるまちづくりをより一層推進してまいります。

本町の令和7年度一般会計予算は、産業振興事業、津波避難タワー建設等の防災対策事業、子育て環境等の福祉充実に向けた事業などの費用を盛り込み、前年度と比較し5億6,778万6千円増の98億663万4千円となったところであります。

引き続き非常に厳しい財政状況ではありますが、より一層、選択と集中による事業展開を図り、町民の皆さまの声をしっかり受け止め、ともにまちづくりを進めてまいります。

以下、「第6期浜中町まちづくり総合計画」の体系に沿って、本年度の施策の内容をご説明申し上げます。

## ＝産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり＝

### (1)農業の振興について

我が国の農業を取り巻く状況は、大規模な自然災害や地球温暖化、農家戸数の減少による生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題を抱えております。こうした中、政府は中期的な農政の基本的な施策と目標を示す新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定へ検討を進めているところであります。

酪農情勢においては、国内における農産物の需要回復が求められる中、国際情勢や円安による配合飼料や肥料などの生産資材やエネルギー価格の急激な高騰など、酪農家にとってこれま

で経験したことがない大変厳しい経営状況が未だ続いております。

本町の農業は、酪農を基幹として草地基盤に立脚した循環型農業を進めております。今後、国際情勢等に左右されにくい自給飼料生産に努め、様々な経営形態を維持しながら、持続可能な農村地域づくりを目指してまいります。

### ①農業基盤の整備について

自給飼料生産、草地基盤の機能充実を目指す草地整備事業を進めるとともに、国営農地再編整備事業については、昨年度設立された「浜中地区国営農地再編整備事業推進期成会」を中心

に、事業計画策定のための地区調査に向けた取組を進めてまいります。農道については、すでに着手している道営浜中姉別地区一般農道整備事業を進めるとともに、新たな整備路線の追加について、引き続き北海道へ要望してまいります。

また、農業者に対する家畜購入資金貸付や各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

### ②持続可能な農業の推進について

地域社会や自然環境に十分配慮した循環型農業の実現を目指し、環境保全機能の向上を図ってまいります。

### ③日本型直接支払制度の取り組みについて

中山間地域等直接支払交付金および多面的機能支払交付金を活用し、地域や農業者の取組を支援してまいります。

### ④農業の担い手の育成・確保について

後継者対策については、農業後継者就業交付金の活用を促すとともに、浜中町農業後継者対策推進協議会の運営に支援し、担い手の確保と本町への定住促進を図ってまいります。

### ⑤新規就農者等の育成・確保について

浜中町就農者研修牧場の運営に対する負担のほか、農業経営技術研修受入者に支援してまいります。また、新規就農者の地域定着を促進するため、就農後の農場リース料等の助成、新規就農者育成総合対策事業に基づき支援してまいります。

新・農業人フェアをはじめとする各種就農相談会へ関係団体と連携しながら積極的に参加するとともに、農業系大学や専門学校などへの訪問を行い、新たな担い手の確保に力を注いでまいります。

### ⑥家畜防疫対策の推進について

地域農業と酪農経営に重大な影響を及ぼす家畜伝染病等の対策については、浜中町家畜自衛防疫協議会と連携し、飼養衛生管理基準の徹底と適切な飼養管理の推進を図ってまいります。

### ⑦農業関係団体等への支援について

浜中町酪農技術センター、浜中町乳牛検定組合に加え、新たに浜中町酪農ヘルパー組合およ

び浜中町和牛改良組合の運営に対し支援してまいります。

### 主な関連予算 (単位：千円)

公社営草地整備事業委託	68,793
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	46,125
産業振興資金貸付金	6,000
中山間地域等直接支払交付金	140,500
農地・水保全多面的機能支払交付金	11,102
後継者就業交付金	6,600
(有)浜中町就農者研修牧場負担金	5,000
農業経営技術研修受入事業助成	3,050
新規就農者誘致事業補助	43,128
(有)浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助	1,000

### (2)林業の振興について

森林は、社会生活基盤の構築を図る上で重要かつ貴重な再生可能資源であるとともに、林産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全などの多面的機能を有しております。近年においては、地球温暖化の進行が課題とされる中、森林の公益的機能に対する町民の期待が高まっております。

しかし、町内のカラマツやトドマツを主体とした人工林は主伐時期を過ぎた高年齢林が半数を占めております。現状では二酸化炭素吸収量の減少が避けられないことから、持続可能な森林保全を推進し、森林からの恩恵を永続的に享受するために計画的な森林整備を進めてまいります。

#### ①町有林等の整備について

町有林については、森林環境保全整備事業として地拵、植栽、下刈、除間伐、枝打ち、野鼠駆除などを計画的に実施してまいります。

また、民有林については、伐採後の造林に対して豊かな森づくり推進事業を活用し、計画的な森林整備を支援してまいります。

#### ②林道の整備について

木材の安定供給や持続的な森林施業の推進を図るため、若山線および奔幌戸線の林道補修を継続してまいります。また、森林環境譲与税を活用した町有林の調査を行い、町有林整備に必要な林業専用道の開設を計画的に進めてまいります。

#### ③生物多様性の保全について

本町が有する自然と生物多様性を次代につな

げるにあたり、関係団体と連携のもと、川上から川下までの一体的な保全活動を実施するなど、生物の生息・生育環境に配慮した森づくりを進めてまいります。

#### ④有害鳥獣対策について

エゾシカ駆除については、地元猟友会等の協力による有害駆除を実施し、農林業被害対策を講じるとともに、浜中町鳥獣被害防止対策協議会が実施する農林業被害防止に向けた調査事業に支援してまいります。

ヒグマ対策については、関係機関と連携を密にし、人命被害や農畜産物被害の未然防止を念頭に出没情報等を迅速に発信してまいります。

有害鳥獣対策では、捕獲などを行う担い手を確保するため、新規免許取得者の狩猟免許の取得費のほか、猟銃購入などの費用に対し助成するなど、隊員の確保に努めてまいります。

#### ⑤植樹祭について

豊かな森の生成が水資源の確保や漁業資源の保全に極めて重要な役割を果たすことから、浜中漁業協同組合女性部をはじめ、町民の皆さまとともに湯沸地区の植樹予定地で実施してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

町有林整備事業	32,694
林業専用道計画調査委託	5,500
林道補修工事	4,628
豊かな森づくり推進事業補助	1,345
エゾシカ等有害駆除委託	18,781

### (3)漁業の振興について

漁業については、地球温暖化による海洋環境の変化などによる漁業資源の減少、漁業者の高齢化による従事者の減少など様々な課題が存在し、厳しい経営状況が続いております。

このような中、本町の漁業者が、将来にわたって安定した生産と経営を持続できるよう、沿岸海域における水産資源の増大を目指すとともに、本町ならではの増養殖事業のさらなる推進を図ってまいります。

さらには、本町が有するクオリティの高い水産物のブランド化を推進し、産業団体や生産者との連携を図りながら、水産業の活性化を目指

すとともに、持続可能な漁業の実現に向け、豊かな漁場を活かしたブルーカーボンと漁業活動の両立を目指してまいります。

#### ①水産物のブランド化について

地理的表示(GI)保護制度に登録された「浜中養殖うに」に続く浜中ブランドとして、昨年から浜中沿岸で捕れるマイワシを船上で氷詰めした「水鮮まいわし」のブランド化を推進し、地元飲食店等の協力を得ながら商品開発を行い提供することや、札幌市や首都圏等でイベントを開催し、広くPR事業に取り組んでまいります。

さらには、昆布、花咲ガニ、アサリ、ホッキなど、本町のクオリティの高い水産物のブランド化を推進し、関係機関等との連携を図りながら商品の差別化を行い、消費の拡大や販路拡大を目指してまいります。

#### ②資源管理の推進について

水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、昆布藻場の維持管理やアサリ漁場の環境保全対策に支援してまいります。

また、水産資源については、漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などとの連携のもと、適正な管理に努めてまいります。

赤潮被害対策については、北海道赤潮対策緊急支援事業を活用し、生残ウニの移植のほか、種苗を活用した実証試験に支援してまいります。

#### ③増養殖事業の推進について

本町のウニの安定した資源確保に向け、浜中町ウニ種苗生産センターと釧路管内水産種苗生産センターの運営に支援してまいります。

また、浜中漁業協同組合が新たに実施する稚タコ育成礁設置事業やナマコ増殖事業のほか、浜中・散布両漁業協同組合が実施するマツカワ放流事業など、水産資源の増大に向けた取組に支援してまいります。

#### ④漁業の担い手の育成・確保について

後継者対策については、漁業後継者就業交付金による助成を継続し、担い手の確保と本町への定住促進を図ってまいります。

#### ⑤漁業経営の安定について

漁業者の経営安定に向け、漁業近代化資金を

はじめとする各種制度資金の利子補給などを継続してまいります。

また、水産物の付加価値向上や消費拡大に向け、町外でのプロモーションやふるさと納税制度等の活用促進を図るため、地元流通を含めた販売活動の展開につなげてまいります。

#### ⑥港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾については、持続的な港湾使用に備え、施設の詳細点検を実施してまいります。

漁港については、琵琶瀬漁港物揚場等の改修を行うほか、散布漁港外港の早期完成に向け、北海道へ要望してまいります。

また、琵琶瀬瀬戸航路および新川航路の浚渫を継続してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	1,104
環境・生態系保全緊急対策事業負担金	15,106
産業振興奨励補助（浜中町ウニ種苗生産センター運営支援ほか）	7,134
水産振興対策事業補助（ナマコ増殖事業ほか）	13,200
火散布沼アサリ礁整備事業負担金	10,000
後継者就業交付金	600
漁業近代化資金利子補給	1,944
漁港工事地元負担金	110,284

#### (4)商工業の振興について

本町の商工業は、少子高齢化の影響による人口減少や物価高騰などの影響を受ける中、経営者の高齢化や後継者不足による廃業などにより、事業所数の減少が著しい状況にあります。

また、インターネット通信販売等の普及による消費者行動の変化に伴い、町外への購買力の流出に歯止めが効かない状況にあります。

このため、商工業の振興と経済活性化に向け、町内における新たな産業の創出を図るべく、積極的な企業誘致を推進してまいります。

#### ①創業支援と担い手の育成・確保について

創業支援事業補助制度により、町内で起業・創業を目指す方へ支援することで、さらなる町内経済の活性化を図ってまいります。

また、商工業後継者就業交付金による助成を継続し、担い手の確保と定住促進を図ってまいります。

#### ②商工業の経営持続に向けた支援について

小規模事業継続支援補助制度により、町内商工業者のさらなる経営の持続化と安定化を図ってまいります。

また、産業振興資金貸付や中小企業特別融資などにより、中小企業の金融円滑化と経営近代化を支援してまいります。

#### ③雇用の安定と創出の推進について

町内において事業場新設などを行う事業者に対し、「浜中町企業振興条例」に基づく固定資産税の課税免除などにより、経営に対する負担軽減と地域での雇用確保に努めてまいります。

#### ④特産品の開発と消費・販路の拡大について

浜中ブランドの確立を図るため、浜中町中山間活性化施設（MO-TTOかぜて）の有効活用を図るとともに、地元の一次産品を使った新たな特産品やふるさと納税返礼品など、魅力あふれる商品開発を促進してまいります。

また、消費や販路の拡大については、産業団体や関係機関とより一層連携を密にし、各種物産イベントへの積極的な参加に向けた体制づくりを進めてまいります。

#### ⑤消費者相談等について

特殊詐欺対策電話機等設置費補助制度により、電話による特殊詐欺被害の未然防止に取り組んでまいります。

また、特殊詐欺や多重債務などについては、釧路市消費生活センターへの相談業務委託を継続するとともに、浜中消費者協会との連携のもと特殊詐欺被害防止に向けた情報提供や啓発に努めてまいります。

#### (5)観光業の振興について

本町最大の観光資源は、厚岸霧多布昆布森国定公園の中核を担う希少な草花や水鳥が生息する霧多布湿原、そして変化に富んだ地形に恵まれた海食崖や湖沼など風光明媚な景勝であります。

また、霧多布岬に生息する野生のラッコについては、観光公式キャラクター「きりたん」の活用もあり、本町の観光資源として広く認識され、道内外を問わず多くの観光客に注目をいただいております。

さらには、この豊かな観光資源を活用したエコツアーやカヌーツーリングなど、体験型観光につ

いても国内外から再注目されております。

今後も地域特性を活かした観光振興を図るとともに、浜中町観光協会や産業団体、関連事業者との連携を密にし、観光地として多くの方に選ばれるまちを目指したプロモーションを推進してまいります。

#### ①観光情報の発信について

観光ガイドブックの刷新や浜中町観光協会と連携したSNSなどによる観光情報の発信により、本町を訪れる観光客へのサービス向上に努めてまいります。

#### ②魅力ある観光イベントの創出について

浜中町観光協会等が実施する魅力ある観光イベントに対し、支援を継続してまいります。

また、町内関係団体との協力体制のもと広域イベントへの積極的な参画に努めてまいります。

#### ③厚岸霧多布昆布森国定公園の誘客促進について

国定公園への誘客促進については、北海道および厚岸霧多布昆布森国定公園連絡協議会との連携を図ってまいります。

また、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会等と連携し、地域での観光客受入体制の整備を進めてまいります。

#### ④ルパン三世を活用した観光の推進について

モンキー・パンチ&ルパン三世de地域活性

化プロジェクトの活動に多角的な支援を行うとともに、本町への誘客と周遊に繋がる広報活動を継続してまいります。

#### ⑤観光拠点施設の運営について

霧多布湿原センターおよび霧多布温泉ゆうゆうについては、町民や観光客に親しまれる本町の重要な観光拠点施設であることから、指定管理者制度による運営を継続し、事業者のアイデアやノウハウを大いに活かした事業展開を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町商工会補助	19,060
地域経済活性化促進奨励補助	3,800
ルパン三世P A Yカードポイント付与助成	4,000
産業振興奨励補助	2,500
創業支援事業補助	5,000
後継者就業交付金	600
小規模事業継続支援補助	5,500
産業振興資金貸付金	1,000
中小企業特別融資資金利子補給	2,000
中小企業特別融資預託金	40,000
中小企業特別融資(新型コロナウイルス感染症対策特別融資)資金利子補給	1,609
きりたん公式ソング作成委託	165
町観光協会補助	3,000
ルパン三世地域活性化プロジェクト運営費補助	8,960
霧多布湿原センター管理運営負担金	37,139

## 自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

### (1)自然保全・景観形成について

本町は、霧多布湿原をはじめとした豊かな自然環境を有しており、この貴重な財産を後世に引き継いでいくためには、自然保護と地球温暖化対策の双方に目を向けながら取り組む必要があります。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「ゼロカーボンシティ宣言」、本町全体の脱炭素に関する目標などを示す「浜中町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」などに基づき、今後の事業展開を図ってまいります。

#### ①自然環境の保全と脱炭素に向けた取り組みについて

「浜中町環境基本計画」に基づき本町の豊かな自然環境、生態系などの保全に努めるとともに、脱炭素に向けた取組として、52施設の公共

施設の照明LED化について、2か年事業として着手し、消費電力およびCO<sub>2</sub>の排出削減に努めてまいります。

町内での環境教育については、浜中町学校版環境ISOに基づく環境にやさしい学校づくりを全ての小・中・高等学校で進めるとともに、出前講座等を通じて、環境保全に対する意識醸成を図ってまいります。

#### ②魅力ある景観形成について

本町は自然景観や産業景観など、多種多様な景観を形成しております。魅力ある本町の景観を守りつつ、その活用を図るため、「浜中町景観条例」および「浜中町景観計画」に基づき、本町の景観形成に取り組んでまいります。

## (2)環境保全・環境衛生について

### ①ごみ処理対策等について

「浜中町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源リサイクル化を進めるとともに、ごみの分別徹底の意識啓発に取り組んでまいります。

可燃ごみについては、根室市への委託処理を継続するとともに、新たな廃棄物処理施設の建設に対する事業費の一部負担により、整備に関する連携を図ってまいります。

ごみの不法投棄については、管内市町村で構成する自然の番人宣言推進委員会などと連携し、根絶に向けた取組を進めてまいります。

### ②犬猫対策について

今年度新たに犬猫避妊去勢手術補助制度および野犬野良猫保護対策事業補助制度を創設し、野犬や野良猫、および捨て犬、捨て猫の増加を抑制するとともに、地域社会に対する危害および迷惑の防止に努めてまいります。

また、町内の野犬野良猫の保護活動に取り組む団体を支援してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

資源物リサイクル活動奨励交付金	2,247
じん芥処理委託	89,760
可燃ごみ焼却委託	51,134
根室市じん芥焼却場建設事業負担金	3,760
犬猫避妊去勢手術補助	1,530
野犬野良猫保護対策事業補助	256

## (3)交通安全・防犯対策について

### ①交通安全対策について

交通安全対策については、関係機関や関係団体との連携のもと、各種啓発活動や町内事業所への訪問を行うなど、飲酒運転の根絶、高齢者の事故防止、通学時の安全確保に向けた取組を幅広く展開してまいります。

### ②防犯対策について

町民が安全・安心に暮らすことのできる地域社会の形成に向け、犯罪や非行のないまちづくりを進めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体と連携を深め、地域における自主的な防犯活動に支援してまいります。

今年度新たに浜中町犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等の被害からの回復や軽減、

生活の再建などに対して必要な支援を行いながら、関係機関等との連携のもと、地域全体で犯罪被害者等を支えてまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

交通安全対策関連経費（町交通安全運動推進協議会補助ほか）	2,570
町道ロードマーク標示工事	2,000

## (4)住宅・住環境の整備について

### ①民間賃貸住宅等整備の支援について

民間賃貸住宅等建設促進事業により、事業者が行う民間賃貸住宅や従業員宿舎など、町内における多様なニーズに対応した住まいの整備を支援し、企業の安定的雇用や事業継続を促進してまいります。

### ②住環境整備の支援について

安心住まいる促進事業により、住宅の新築や改修費用の一部を助成することで、永く安心して住み続けられる住まいづくりを支援してまいります。

### ③町営住宅の整備について

「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の快適な環境整備を図ってまいります。茶内団地については、平成3年度に建設した町営住宅の長寿命化工事を実施してまいります。

### ④空家等の適切な管理について

空家等の適切な管理を図るため、広報誌等による啓発活動に努めるとともに、除却に対する支援を継続してまいります。

空家の利活用については「浜中町空家等対策計画」に基づき、空き家バンクによる情報提供に努めてまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

民間賃貸住宅等建設促進助成	12,000
安心住まいる促進事業助成	5,000
茶内団地（H03）改修工事	226,000
不良空家等除却補助	10,000

## (5)道路・交通網の整備について

### ①町道および橋梁の整備について

町道については、霧多布2条通、霧多布東2丁目1号通、茶内1条通および茶内3条通の改良工事、並びに道路照明のLED化を実施してまいります。橋梁については、「浜中町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、備林橋補修工事と境橋補修工事に向けた実施設計を進めてまいります。

## ②地域公共交通の維持・確保について

町営バスについては「浜中町地域公共交通網形成計画」に基づき、町民の身近な生活交通手段として利便性が図られるよう、浜中町地域公共交通活性化協議会や委託事業者と連携しながら運行してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

霧多布2条通局部改良工事	14,800
霧多布東2丁目1号通局部改良工事	9,700
茶内1条通局部改良工事	10,200
茶内3条通局部改良工事	13,600
道路照明LED化工事	24,900
備林橋長寿命化補修工事	44,100
町道維持業務委託	60,000
町道除雪業務委託	40,000
町営バス運行委託	53,798
地方バス路線維持対策補助	8,417

## (6)上・下水道の整備について

### ①上水道の整備について

「浜中町水道ビジョン」に基づき、指定避難所等の重要給水施設への配水管を耐震化すべく霧多布地区の配水支管耐震化更新工事实施設計を実施してまいります。

また、水道事業・農業用水道事業ともに持続可能で健全な事業運営を進め、安全・安心な水

道水の供給に取り組むとともに、自然災害などに備え、町内における強靱な水道システムの構築に努めてまいります。

### ②下水道の整備について

特定環境保全公共下水道区域については「第2期浜中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの設備更新工事を実施してまいります。

漁業集落排水区域については「漁業集落排水施設機能保全計画」に基づき、計装機器の更新工事を実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

霧多布配水支管耐震化更新工事实施設計委託	20,108
防災・安全交付金事業に係る費用便益比算出委託	9,592
霧多布クリーンセンターストックマネジメント事業改築工事	14,960
漁業集落排水機能保全工事	47,300
浜中町下水道ストックマネジメント修繕改築計画管路調査委託	8,200
特定環境保全公共下水道事業計画変更策定委託	5,000

# 災害に強く町民によりそったまちづくり

## (1)町土の保全について

### ①治山の推進について

急傾斜地崩壊や土石流のおそれがある土砂災害警戒区域については、はまなか防災マップ等の活用により、周知してまいります。

### ②治水の推進について

水害対策については、防災関係機関と共同で浜中町水防訓練を実施するほか、ノコベリベツ川水害対策連絡会議を通じて関係機関との連携強化を図ってまいります。

### ③海岸保全の推進について

琵琶瀬地区から榊町地区の防潮堤嵩上については、早期完成に向け、北海道へ強く要望してまいります。

## (2)防災体制の整備について

発生の確率が高まっている日本海溝および千島海溝沿いの巨大地震・津波、異常気象がもたらす大雨や暴風雪など、予期せぬ自然災害への

備えは喫緊の課題であります。

特に、地震・津波対策については、町内の避難困難地域における人命を救うことを重点とした事業展開を図ってまいります。

### ①防災対策の推進について

津波避難施設については「津波避難対策緊急事業計画」に基づき、琵琶瀬地区津波避難タワー建設工事を実施してまいります。

北海道が示す地震・津波による被害想定および減災目標においては、防災・減災対策の推進により、大幅に被害を軽減できるとされていることから、引き続き国や北海道に対する技術的・財政的支援を要請してまいります。

避難路の整備については、道道霧多布岬線「湯沸坂歩道」および道道琵琶瀬茶内停車場線「MGロード」改良の早期完成に向け、北海道へ要望してまいります。

## ②防災意識の向上について

これまでの災害に関する教訓を伝承する取組や津波防災啓発用VR動画の積極的な活用など、災害に対する正しい知識と行動力を身に付けていただけるよう、町内における防災教育を推進してまいります。

津波避難訓練については、町内会・自治会と連携し、より実践を想定した訓練内容のもとで実施してまいります。

また、今年度も浜中町防災総合訓練のほか、防災講演会、災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HAG)などを実施し、多くの関係機関等との連携強化を図りながら、地域防災力の強化を図ってまいります。

## ③避難体制の整備について

迅速な避難に関する啓発活動について、はまなか防災マップや広報誌などを活用し、広く周知してまいります。特に、令和6年能登半島地震の発生を受け、これまで以上に町民に対し、冬期間における避難方法の周知に努めてまいります。

また、避難行動要支援者については、個別避難計画の作成に向けた取組を進めてまいります

## ④行政機能の確保について

業務継続計画(BCP)については図上訓練等、実効性を高めるための取組を進めてまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
津波避難タワー整備工事	555,270

## (3)消防・救急体制の整備について

### ①消防体制の整備について

消防体制については、釧路東部消防組合浜中消防署との連携を図り、消防職員の育成や消防団員の確保・養成を図るとともに、各種訓練や消防団活動への支援により、本町における消防力の強化に努めてまいります。

また、消防設備等については、高機能消防指令システムの導入等を進めてまいります。

### ②救急体制の整備について

救急については、高度な応急措置と搬送体制の維持に努めてまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
--------	---------

高機能消防指令システム導入	97,900
消火栓取替工事	5,324
潜水資機材等購入	662
空気呼吸器用ポンペ購入	1,232

# 子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり

## (1)地域福祉について

### ①地域で支える基盤づくりについて

地域福祉の中核を担う浜中町社会福祉協議会の事業運営に対し、支援を継続してまいります。

また、要支援者の支援については、民生児童委員や関係機関との連携を図ってまいります。

### ②地域共生社会の推進について

浜中町地域活動支援センターを共生型地域福祉の活動拠点とし、障がい者と高齢者、地域住民との交流を推進するとともに、障がいのある方々への生産活動等の機会提供に努めてまいります。

また、宅配用弁当の高齢者配食サービス事業については、高齢者の見守り対策と併せながら継続してまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
--------	---------

町社会福祉協議会補助	48,275
地域活動支援センター等運営委託	15,234

## (2)高齢者福祉について

「浜中町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。

高齢者の方々への生きがい対策として、敬老会や老人クラブなど地域における活動支援を継続してまいります。

### ①福祉サービスについて

障がい者や高齢者の方々がそれぞれの地域で安全・安心な生活が確保されるよう、外出支援、自立生活支援、除雪サービスを実施してまいります。

また、難聴者の社会参加を促進するため、補聴器の購入に支援してまいります。

### ②健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活を営むことができるよう、後期高齢者の健診受診促進に向

けた健診無料化のほか、感染症対策としてインフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナの予防接種料助成を実施してまいります。

また、地域において介護予防教室や健康教室を開催してまいります。

### ③介護保険制度とサービスの充実について

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された方々への訪問・通所サービスを展開するとともに、認知症高齢者に対応する施策を総合的に推進し、支援を必要とする方々を地域で支える地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

また、地域の介護中核である浜中福祉会の事業運営に支援するとともに、介護サービス等との連携を図ってまいります。

### ④介護職員の人材育成と確保について

介護職員の人材育成は、本町でも喫緊の課題であることから、介護職員初任者研修の受講希望者への助成のほか、浜中福祉会の人材確保事業に支援を継続してまいります。

また、浜中町福祉職修学資金貸付制度の周知啓発を図り、町内における福祉職の人材確保に取り組んでまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

浜中福祉会補助	49,096
高齢者在宅生活支援事業委託	15,260
デイサービス事業補助	17,311
難聴者補聴器購入費等助成	475
介護職員初任者研修補助	136

### (3)障がい者福祉について

「浜中町第4期障がい者計画」および「浜中町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい福祉サービス等を計画的に推進してまいります。

#### ①日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方々が地域の中で自立した生活が送れるよう、浜中町地域活動支援センターでの活動の充実を図ってまいります。

また、相談支援等を実施することにより、的確な福祉サービスの提供に努めてまいります。

#### ②浜中町子ども発達支援センターについて

浜中町子ども発達支援センターについては、ことばや身体の発達などに不安を抱える幼児等をサ

ポートしながら、療育の充実を図ってまいります。

また、障がい児の通所支援については、児童発達支援事業所などと連携し提供体制の構築を図るとともに、町外の発達支援事業所への通所に係る保護者に対し、交通費の助成を拡充してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

重度心身障がい者ほか医療費扶助	6,012
特定疾患患者等通院交通費助成	1,490
在宅精神障がい者通院等交通費助成	539

### (4)子育て支援・児童福祉について

#### ①母子保健等について

産後ケア事業については、利用料の全額公費負担を継続し、産前産後サポート等の妊娠・出産包括支援事業を展開してまいります。

また、妊産婦健診および1か月児健診、新生児聴覚検査の助成のほか、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、子育て支援アプリ情報配信サービス、妊産婦健診交通費の助成、誕生祝品として積み木等のプレゼントを継続するほか、不妊治療交通費の助成を継続してまいります。

#### ②保育所の運営について

町内保育所において、保育を必要とする家庭に対し通常保育のほか、一時預かり・延長保育、子育て支援センター事業を継続してまいります。加えて、全ての保育所での給食提供および利用者の給食費無償化など、様々な保育サービスの提供により、働く世代の方々の子育て環境の充実に努めてまいります。

#### ③放課後児童の健全育成等について

放課後児童クラブについては、霧多布および茶内で開設し、保護者等が子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めてまいります。

また、子ども預かり等の相互援助を行うファミリーサポートセンター事業、家事や育児の援助を行う子育て世帯訪問支援事業および子どもショートステイ事業を継続してまいります。

浜中町子ども家庭総合支援拠点については、対象者の相談と支援の充実を図ってまいります。

#### ④放課後児童の健全育成等について

霧多布児童遊園地の遊具を更新するとともに、多くの子育て世代が集い、子どもが遊ぶことができる場所づくりとして、茶内ふれあい広場のリニューアルに向けた設計を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

産前産後ケア事業委託	7,000
出産祝金	1,500
誕生祝品製作委託	660
不妊治療費助成・不妊治療費交通費助成	1,573
保育所保育料扶助	697
保育所給食に要する経費	45,659
保育所等給食費助成	1,080
放課後児童クラブ運営経費	9,775
ファミリーサポートセンター事業	195
子ども医療費扶助	19,488
心身障がい児扶養手当	684
福祉職修学資金貸付金	1,920

#### (5)ひとり親・低所得者福祉について

##### ①生活支援について

ひとり親家庭や生活保護世帯など、低所得世帯が自立した生活を送ることができるよう、各種制度の周知や相談支援とともに、福祉灯油購入助成などの生活支援を継続してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

ひとり親家庭等医療費扶助	3,036
福祉灯油購入助成	2,494
低所得者世帯等生活支援助成	2,150

#### (6)医療体制の整備について

##### ①地域医療の充実について

浜中診療所については、患者が安心して診察を受けられるよう、常勤医師2名をはじめ、スタッフ全員でより充実した医療サービスの提供に努め、町民の健康を総合的にサポートしてまいります。

また、医療連携については、北海道大学病院からの派遣医師による外来診療および時間外診療、町立厚岸病院との夜間・休日の救急医療連携を継続してまいります。

歯科医療については、委託する歯科医師との連携を密にし、町内における診療体制を維持してまいります。

さらに、町民一人ひとりの命を守る対策として、高齢者や障がい者を有する方への命のバトンの配布、浜中町健康・医療相談ダイヤル24の活用促進を継続してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

厚岸郡広域救急医療体制負担金	19,929
電話健康医療相談委託	1,648
浜中診療所医療用備品購入(壁掛式吸引器)	271
带状疱疹ワクチン接種料助成	3,103

#### (7)保健・健康づくりの推進について

##### ①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携して定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成、未就学児のおたふくかぜワクチン接種料の全額助成を継続してまいります。

また、今年度から65歳の方を対象とした带状疱疹予防の定期接種が開始されることから、経過措置対象者も含めた周知啓発を図り、発症および重症化予防に努めてまいります。

##### ②健康づくりについて

がん検診や特定健診については、完全無料で実施してまいります。加えて、20歳から39歳までの国民健康保険加入者の若年健診、休日を活用した健診や未受診者対策を進めてまいります。

さらに、生活習慣病予防に向けた特定保健指導を徹底するとともに、「浜中町健康増進計画」に基づき、町民の健康の保持・増進に努めてまいります。

#### (8)保険・年金について

##### ①国民健康保険事業等について

国民健康保険については、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を図るとともに、浜中町国民健康保険運営協議会での審議のもと、健全な運営に努めてまいります。

また、「浜中町国民健康保険第2期データヘルス計画」や「浜中町国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防など、加入者の医療費適正化事業に引き続き取り組んでまいります。

##### ②後期高齢者医療について

後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携のもと、適正な事務を進めてまいります。

##### ③国民年金等について

国民年金等については、年金事務所との連携のもと、適正な事務を進めるとともに、町民への年金制度に関する適切な情報提供に努めてまいります。

## 地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり

### (1)町民との共創によるまちづくりについて

#### ①町民参画について

町民と行政がより一体となったまちづくりを推進するにあたり、町民の皆さまから行政に届けられる意見や要望などの的確な把握に努めてまいります。

また、町内会・自治会、各団体からの要望などを随時受け付け、開かれた行政運営を進めてまいります。

#### ②広報活動の充実について

行政情報等については、広報はまなかや町ホームページ、防災行政無線を活用し、タイムリーで幅広い情報提供に努めてまいります。

### (2)コミュニティ活動の推進について

#### ①地域振興補助について

地域のコミュニティ団体などが実施する地域活性化に向けた事業などについては地域振興補助により、支援してまいります。

#### ②人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興につなげる事業については、人づくり事業として支援してまいります。

#### ③公共施設の整備について

公の集会施設については、老朽化に伴う湯沸地区の集会施設建替工事を実施するとともに、劣化が著しい貫人会館屋根の葺替工事を実施してまいります。

また、老朽化が進む旧琵琶瀬保育所の解体工事を実施してまいります。

### (3)行政運営について

#### ①行政改革と執行体制について

行政改革については、令和8年度までを計画期間とする「第10次浜中町行政改革大綱」に基づき、事務事業の検証など、常に効率的・効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。加えて、職員の適切な定員管理のもと、人材育成を推進し、将来を見据えた組織体制の基盤づくりを進めてまいります。

「浜中町教育大綱」の基本方針に基づき、本町の学校教育と社会教育の推進を図るべく、町と教育委員会が連携のもと、浜中町総合会議での協議を進めてまいります。

#### ②ふるさと納税について

ふるさと納税については、農業・漁業・商工業が一体となり、より魅力あふれる地場製品の拡充や開発を図るとともに、本町のPRとして大いに活用できるよう、さらなる事業の発展・充実を目指してまいります。

また、企業版ふるさと納税については、企業への周知に努め、地域活性化に資する事業展開につなげてまいります。

#### ③情報管理について

情報社会への適切な対応を図るべく、庁内におけるDXの推進を図るとともに、安全・安心な行政サービスの提供に向け、個人情報保護法に基づく制度の強化と情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

各種行政システムについては、国のシステムとの標準化・共通化、電子契約システムの導入を行うなど、町民や事業者の利便性向上と職員の業務効率化を図ってまいります。

#### ④マイナンバーカードについて

マイナンバーカードについては、昨年12月から健康保険証と一本化したマイナ保険証として利用が開始されましたが、引き続き窓口や広報誌などを活用しながら、町民への取得促進と利用方法の周知に努めてまいります。

#### ⑤コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスについて

コンビニ交付サービスについては、令和7年度中の導入に向け、関係機関の協力を得ながら検討を進めてまいります。

### (4)健全な財政運営の推進について

#### ①長期的視野に基づく財政運営について

人口減少を要因とする社会保障費の増加、昨今

の物価高等の影響、公共施設やインフラの改修整備が必要になるなど、まちづくりを進める上で対応すべき行政課題が山積しております。引き続き「第6期浜中町まちづくり総合計画」に基づいた、長期的視点に立った計画性のある事業展開と財政健全化を図りながら、将来を見据え、安定した財政基盤づくりに取り組んでまいります。

#### ②適正・公平な課税の推進について

貴重な自主財源である町税の課税事案の処理にあたっては、事実認定と法令の解釈・適用を的確に行い、適法性・統一性の確保に努めてまいります。

#### ③町税の収納対策について

町税の収納においては税制度や課税内容の丁寧な説明に努め、納税意識の高揚を図ってまいります。

また、コンビニ収納やスマホアプリ決済を継続するほか、地方税共通納税システムの対象税目拡大による納付手段の多様化を図り、納税環境の充実に努めてまいります。

#### ④債権管理の適正化について

使用料や手数料などの自主財源の確保に向け、「浜中町債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政健全化に努めてまいります。

### (5)地域間交流の推進について

#### ①他地域との交流について

これまで本町と関わりの持つ地域との協力・連携を深めることを目的とし、沖縄県与那原町との間で友好都市協定を結び、より一層、地域間交流の創出を図ってまいります。

### (6)広域行政の推進について

#### ①各市町村や関係団体との広域連携について

釧路定住自立圏協定や根釧酪農ビジョン推進会議などにおいて、各市町村や関係機関などとの広域連携を図ってまいります。

北海道横断自動車道根室線については、各期成会や沿線自治体などと連携し、根室市までの整備促進に向けた要望活動を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

地域振興事業補助	1,200
人づくり事業推進補助	500
結婚祝金	1,000
結婚新生活支援事業補助	900
湯沸地区集会施設建替工事	86,600
旧琵琶瀬保育所解体工事	17,358
貰人会館屋根葺替工事	7,400

## むすびに

政府の掲げる「地方創生」の精神は、全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会であり、地方こそ成長の主役とされております。

私は、町長就任以来、5つの重点政策を掲げ、町民の皆様が安心して歳を重ね、「人」も「地域」も輝き続ける魅力あふれる浜中町を目指し、まちづくりを進めてまいりました。

本町には、素晴らしい自然、強い産業、一級品の食材など、すでに多くの魅力あふれるものがあります。

私は、それらの魅力をさらに磨き上げることで、本町の可能性を広げ、成長につなげてまいります。

行政に求められるニーズは多様化しておりますが、様々な行政課題に正面から向き合い、町民の皆様とともにまちづくりの推進に全力を尽くしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

# 令和7年度 教育行政執行方針

教育長 佐藤 健二

令和7年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、教育行政を代表し、教育行政執行に対する所信と教育行政運営の基本的な考えを申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまにご理解とご協力をいただきたいと存じます。



コロナ禍を終えて、2か年が経過し、世の中は日常を取り戻しています。しかし時代は、AIの急速な発展やグローバル化の進展、少子高齢化・人口減少の進行をはじめとして、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代へと突入しています。こうした時代において、浜中町民一人ひとりが豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます重要になると考えております。今後の本町の教育行政の進むべき方向性を示す「羅針盤」である第6期浜中町まちづくり総合計画においても「ふるさと浜中に誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続け、健やかな人生を実現する次代を担う人の育成」を掲げていると

ころであります。

こうした方向性を踏まえながら、教育行政の舵取り役を担うとともに、①浜中町の新しい学校づくり、②ふるさと教育と外国語教育の充実、③ICTを活用した教育の充実、④教職員の服務規律の厳正保持、⑤霧多布高等学校の存続に向けた新たな教育課程編成、⑥大規模改修した総合文化センターの活用、⑦部活動の地域移行に向けた整備など、喫緊の課題と本町の未来に向けた必要となる施策に全力で取り組んでまいります。

以下、「浜中町教育大綱」の基本理念実現に向け、教育の基本方針の体系に沿って、本年度の施策の内容をご説明申し上げます。

## ＝ 豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり ＝

### 1 学校教育の充実

学校教育においては、個人一人ひとりの「人格の完成」と「平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質」を備えた心身ともに健康な町民の育成を踏まえ、子どもたちの資質能力を育むことが求められています。

知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)のバランスのとれた力である「生きる力」は、子どもたち一人ひとりが学ぶことを通じて身につけていきます。その学び方とは予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮することで定着します。その「生きる力」の現代的な意義を踏まえてより具体化し、教育課程を通じて確実に育てる教育を推進してまいります。

#### (1)教育内容の充実について

各学校の教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質を高めていくカリキュラム・マネジメントの実現により充実させてまいります。

#### ①「生きる力」の育成について

「確かな学力」の育成については、町独自の学力調査や全国学力・学習状況調査などの各種学力調査の結果を活用し、児童生徒の学力などに関する客観的なデータに基づいた組織的な授業改善を推進してまいります。

また、主体的に学ぶ力の育成に向けたデジタル教科書やICTの利活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びを一体として実現する授業改善により一層取り組むとともに、今日的教育課題の解決や自校の教育課題の解決に向けた研究を学校全体で率先して行う学校を研究校として指定し、学校における教育研究への指導・支援を行ってまいります。

併せて、家庭との連携に基づいた放課後学習や長期休業中の補充学習、1人1台端末を活用した児童生徒一人ひとりの実態に合わせた学習保障をしてまいります。

「豊かな心」の育成については、道徳教育の充実に向けて、児童生徒が主体的に考え、議論する

道徳授業の実践化を図るとともに、「生徒指導提要」を活用した取組として、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成についての研修を進め、全教職員の共通理解・共通実施に取り組んでまいります。

また、学校図書管理体制の整備や情報化に取り組む、家庭や地域と連携して、日常から本に親しむ習慣の定着に向けた読書活動を行ってまいります。

いじめ・不登校等の問題に関しては、「浜中町子ども地区会議」や「1学校1運動」の実施、未然防止および早期対応のための教育相談の充実、スクールカウンセラーの配置、相談相手や心のつながり・学習保障のためにICTを活用してまいります。

「健やかな体」の育成については、体力・運動能力、運動習慣など調査結果の分析に基づいた計画を策定し、体育科の授業改善はもとより、継続して運動を続ける意欲を引き出す体力向上の取組を推進してまいります。

## ②地域の特徴を活かした教育や学校運営協議会制度の充実について

地域の教育資源を最大限に活用し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。地域の歴史や文化、自然環境を題材とした「ふるさと教育」の推進により、児童生徒が地域への愛着と誇りを深めるとともに、地域社会の一員としての責任感を育みます。霧多布高等学校が進めている「浜中学」を小・中学校とも連携し一貫した「浜中ふるさと教育」の実現に取り組めます。

また、環境保全活動や環境問題の解決に学校ぐるみで取り組む「学校版環境ISO」や美しい自然環境を未来に引き継ぐまちづくりに参加する「自然の番人宣言」の取組を継続してまいります。

小・中・高等学校については、児童生徒の理解に向けた実態交流や授業交流を通して12年間を見据えた切れ目のない指導・支援の充実を努めてまいります。

また、地域住民が児童生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を町内全ての小・中学校において活用し、保護者や地域住民による熟議のもと、学校・保護者・地域の連携による学校づくりを推進してまいります。

## ③特別支援教育の充実について

児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を継続的に策定・実施

し、将来の自立に向けた支援をさらに強化します。そのために、教職員・保護者によるアセスメント能力を一層向上させるとともに、特別支援担任が適切な教材を準備し、児童生徒と深く関わるができる環境を整備します。

また、「LITALICO教育ソフト」の活用をさらに促進し、効率的・効果的な特別支援教育の充実を図ります。

さらに、学習支援員の配置や「浜中町特別支援マップ」を作成し、町教育支援委員会や町健康福祉課、保育所など関係機関との連携を通して、障がいのある児童生徒とその保護者の教育的ニーズを適切に捉えた支援を行ってまいります。

## ④国際理解教育および外国語教育の充実について

児童生徒が将来にわたって異文化理解や異文化コミュニケーションを実践できる力を育むため、小学校に外国語専科教諭を配置し、外国語活動指導助手を活用します。

また、中・高等学校には外国語指導助手を派遣し、児童生徒にとって魅力溢れる外国語教育を推進してまいります。

英語検定試験への積極的な取組を奨励し、1人1台端末に英語学習ソフトを導入して活用することで、個別最適な学びを支援します。これらの取組を通じて、実践的な英語力の向上を図るとともに、多文化共生社会で活躍できる人材の育成を目指します。

## ⑤ICT教育の充実について

「NEXT GIGA」構想の実現を見据え、ICTを活用した個別最適な学びの一層の推進を図ります。特に、児童生徒の多様な学びを支援する教材やアプリケーションの活用を促進し、学力向上とともに、問題解決力や創造力を育成します。

また、教職員の指導力向上のためのICT研修を充実させ、教員のスキル向上を支援します。さらに、情報モラル教育を強化し、安全で安心なICT環境の構築を進めてまいります。ICT教育のさらなる充実を通じて、すべての児童生徒が未来を切り拓く力を身につけられるよう努めてまいります。

## ⑥教職員の指導力向上について

教職員の指導力向上を図るため、服務規律の厳正保持を基盤とした取組を推進し、定期的に点検していきます。職務遂行に必要な基本姿勢の再確認を目的とした研修を実施し、法令遵守や倫理観の涵養を図るとともに、学校運営や教育活動における透明性を徹底していきます。

また、学習指導力や生徒指導力向上を目指した

研修を計画的に実施し、多様な課題に対応できる専門性の強化を図ります。信頼される教職員の育成を通じ、質の高い学校教育の実現に努めてまいります。

### ⑦学校における働き方改革の推進について

「浜中町働き方改革アクションプラン（第3期）」を基に、校務の効率化と役割分担の推進、学校運営体制の見直し、教職員の意識の変容を促す取組を引き続き進めてまいります。

また、校務のDX化を一層推進し、業務の効率化や負担軽減を図るとともに、教職員が教育活動に専念できる環境整備に努めます。学校サポート体制の充実をさらに進め地域や外部人材との連携を強化し、学校業務全般の支援を拡充してまいります。

## (2)教育環境について

児童生徒や教員にとって、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

また、保護者への経済的負担軽減にも取り組んでまいります。

### ①校舎・屋体について

各種学校設備の保守点検を実施するなど、児童生徒および利用者の安心・安全や施設の老朽化の緊急度を考慮しながら改修・補修を行い、施設・備品の維持管理に努めてまいります。

また、近年問題視されている夏の暑さ対策として、対応策を段階的に取り組んでいきます。

### ②閉校施設について

町長部局と連携し、利活用可能な施設については積極的な推進を行い、老朽化した施設は解体を検討してまいります。

### ③教員住宅について

教員住宅の改修・補修や民間住宅への斡旋を行い、快適な住環境の提供に努めてまいります。

また、学校配置の適正化に合わせ教員住宅の整備計画を検討します。

### ④学校配置の適正化について

「浜中町学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、霧多布中学校を霧多布小学校へ併設するため実施設計を進めてまいります。

また、散布地区において小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の導入検討を他地区に先駆けて進めてまいります。

### ⑤スクールバスの運行について

バス通学における児童生徒の負担軽減を図るため、適切な路線設定による効率的な運行を行い、

安全運行を徹底してまいります。

### ⑥児童生徒の安全確保について

学校の実態に即した危機管理マニュアルに基づき、地震や津波災害などの具体的状況を想定した訓練を実施し、安全確保に努めてまいります。

また、防災教育の充実を進め、居住地域によらず適切な防災教育を行い、そのために浜中町として児童生徒に育てたい資質・能力を明確にし、学習コンテンツづくりや罹災後を想定した町民皆で乗り越える風土づくりができる教育の準備を進めてまいります。

さらに、家庭や地域、各関係機関と連携しながら、校内外・登下校時の安全対策として新たに「こども110番の家」事業を実施するとともに、病気や怪我の予防、薬物乱用の防止、心身の発達と性に関する指導を通して、自ら身を守ることでできる子どもを育成する安全教育を実施してまいります。

### ⑦保護者負担の軽減について

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する就学援助や修学旅行費の援助、育英基金を活用した奨学金の給付、遠距離通学費助成を引き続き実施してまいります。

## (3)学校給食の充実について

学校給食は「生きた教材」として子どもたちの「食育」に大きな役割を担っています。食育については、食事の重要性や食への感謝の気持ちを育みながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による指導を学校と連携して実施してまいります。

また、地場産や道産食材を優先的に使用した栄養バランスのとれた魅力ある食材購入を計画的に進め、給食調理室の衛生管理を徹底し、民間への調理業務委託の継続により、安心で安全なおいしい学校給食を安定的に提供してまいります。

## (4)高等学校教育の振興について

社会人としての基礎を培う教育活動の充実、地域に貢献する人材を輩出する学校づくりに取り組んでまいります。

また、地域住民に愛され信頼される、魅力にあふれた学校生活を学校ホームページなどで発信してまいります。

さらには、入学者獲得のため積極的な広報活動を展開するとともに、地域密着型で魅力ある教育課程の編成を検討してまいります。

### ①教育内容の充実について

外国語教育と社会に開かれた教育課程の浜中学の一層の充実を図り、町立高校として地域資源を

最大限に活かした企業体験学習などを実施し、探究学習・キャリア教育の特色ある教育活動を推進するなど、地域社会に貢献する人材を育成してまいります。

海外交流視察研修は外国語をツールとして発信、交流、課題解決や問題提起ができる人材を育成し、国内における産業視察研修、環境視察研修は事業内容の充実を図り、生徒の知見を深め、郷土愛を育み、これら視察研修での学習内容を地域へ還元できるよう引き続き実施してまいります。

また、生徒一人ひとりの個性や能力に応じた指導の充実を目指し、少人数指導や習熟度別授業の学習指導、個別支援制度を活用した進路指導により、生徒のニーズに応えたきめ細かな教育を行ってまいります。

さらには、高度情報化社会に対応できる人材の育成に向けて、ICT機器を活用した授業展開や主権者教育の充実など、知識や技術はもとより未来社会で生き抜く力の育成に努めてまいります。

## ②教育環境の整備充実について

雨漏り防止のための外部窓周り補修を実施するなど、計画的な施設の維持管理に努めてまいります。

スクールバスを運行し、通常の登下校および部活動などにおける下校の手段ならびに各種学校行事などにおける生徒の移動手段を引き続き確保してまいります。

また、教職員の働き方改革のため、ICT機器の整備と活用を進めてまいります。

さらには、遠距離通学費、各種模擬試験・検定費用の全額補助、見学旅行費の一部補助を引き続き実施するとともに、地域みらい留学者への寮費の半額補助を新設し、保護者の負担の軽減や生徒の安定した高校生活の支援に努めてまいります。

## 2 社会教育の推進と充実

町民が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を営むためには、生涯各期での様々な学びが必要なことから、町民の自主的・主体的な活動を支援するとともに、課題に応じた学習機会を提供してまいります。

また、社会教育活動に関する課題を捉え、それらに関係団体と連携・協力のもと解決へと結びつけるコーディネート機能の充実を図ってまいります。

### (1)乳幼児期教育の充実について

乳幼児の豊かな心を育み、健やかな発達を促し、親子のふれあいを深めるため、「にこにこファミリー

フェア」、「ブックスタート」、総合文化センターキッズコーナー整備事業などを引き続き実施するほか、町健康福祉課や保育所と連携・協力を図ってまいります。

### (2)青少年期教育の充実について

青少年に体験を通じた学習の機会を提供するため、「少年少女国内派遣事業」、「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを引き続き実施するほか、学校向けの事業「生涯学習活動推進支援事業」、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」、「親子ふれあい学級」、「中学生の陶芸体験」を通して、学校との連携・協力を図ってまいります。

このほか、青少年の健全育成のため「少年の主張大会」を実施してまいります。

### (3)成人期教育の充実について

成人に地域課題の解決や生活に活かされる学びの機会を提供するための講演会を実施するほか、事業を通して仲間づくりや主体的に活動することのできる人材の育成に取り組んでまいります。

また、子育て世代に向け総合文化センター内に創出した交流スペースの充実や、「家庭教育講演会」の実施など、子育てに対する不安や悩みの解消につながる支援体制の整備に努めてまいります。

### (4)高齢期教育の充実について

高齢者の健康で文化的な生活を支えるため「生きがい教室」を実施するほか、町健康福祉課や社会福祉協議会と連携・協力を図ってまいります。

### (5)学習拠点の充実について

学習拠点としてリニューアルした総合文化センターの機能を活用し、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるような「芸術鑑賞事業」や「文化活動体験事業」の開催に取り組んでまいります。

また、施設が有する図書館・博物館機能を通じて、読書活動の推進や歴史学習の機会の提供を図るとともに、社会教育活動の情報発信に努めてまいります。

## 3 芸術・文化活動の推進

芸術や文化は、豊かな情緒と感性を育み、人生に楽しみと潤いをもたらしてくれます。豊かで文化的な生活を営むため、芸術や文化に親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

また、町民が生涯各期において自らの趣味嗜好に応じて芸術や文化に親しむことができるよう芸術・文化活動の推進に努めてまいります。

### (1)芸術・文化の振興について

地域の芸術・文化活動の持続可能性を高めるた

め、文化協会や各団体へ引き続き支援するほか、活動の成果を発表する機会として「総合文化祭」を継続して開催するとともに、全道・全国規模の大会に出場する個人および団体へ支援してまいります。

## (2)文化財の保護・保全について

文化財の重要性への理解を深め、後世へ受け継いでいくため、引き続き文化財の保護に努めてまいります。

また、総合文化センター郷土資料室を活用した学習機会の充実を図り、本町の自然や歴史、文化を後世へ伝承していく役割を担ってまいります。

## 4 スポーツの振興

気軽にスポーツを楽しむことは、心身ともに健康で明るい生活をもたらしてくれます。また、健康への意識が高まり、スポーツを通じた健康づくりに関心が向けられております。このため、本町においては、豊かで健康的な生活を営むために、スポーツに親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

また、各スポーツ事業を展開するうえで、利用者の安全を確保することはもちろんのこと、近年の気候変動により猛暑日が続く場合の施設対応や熱中症対策等を徹底し、町民が安全・安心して親みることができるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

### (1)スポーツ活動の振興について

地域のスポーツ活動の持続可能性を高めるために、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団、各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

また、スポーツ推進委員を中心として、子どもがスポーツに参加する機会を充実させ、町民だれもがスポーツおよびレクリエーション活動を実践し参加することができるスポーツ教室や競技大会を企画・運営し、競技人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

### (2)部活動の地域移行について

本町の中学校における部活動の地域移行については、部活動地域移行検討協議会を中心とした町民ニーズ等を踏まえ、部活動を拠点校化とし生徒がスポーツ・文化芸術活動を格差なく活動できるよう環境整備に取り組んでまいります。

拠点校化に向けては、生徒の送迎方法や教員に代わる指導者の確保等様々な課題を整理し、スポーツ協会および文化協会などの関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

また、部活動の地域移行と併せ、児童のスポーツ・文化芸術活動を支援し、町内の小中学生が一体となってスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境も併せて進めてまいります。

### (3)スポーツ施設の充実について

町民の主体的なスポーツの活動を支援するために、大規模運動公園をはじめとした「社会体育施設」の整備、メンテナンスを行い利用促進を図ってまいります。

このほか、施設の長寿命化に向け、計画的な改修を実施してまいります。

#### 主な関連予算 (単位：千円)

霧多布小学校改修工事実施設計	8,000
G I G A端末購入(小・中)	35,574
教職員校務用パソコン等借上(小・中・霧多布高校)	6,696
学校用バス運行委託(小・中・霧多布高校)	76,555
修学旅行補助(小・中・霧多布高校)	2,711
学校給食配送車運行委託	7,987
霧多布高校海外交流派遣負担金	6,192
霧多布高校国内視察研修負担金	2,155
地域みらい留学事業負担金	1,558
地域みらい留学下宿費補助	420
少年少女国内派遣事業負担金	2,000
スポーツ振興補助	2,500

## むすびに

現代における教育課題は高度化・複雑化しており、それに伴って教育行政が取り組むべき使命も非常に重くなっておりますが、ふるさと浜中に誇りと愛着を持ち、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化・スポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和7年度当初予算

町民と行政との共創のまちづくりに…

## 一般会計予算額 98億663万4千円

### 歳入内訳比較

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度	比較
町 税	871,573	865,993	5,580
地方譲与税	124,402	126,810	△ 2,408
利子割交付金	200	300	△ 100
配当割交付金	2,400	1,700	700
株式等譲渡所得割交付金	1,900	1,900	0
法人事業税交付金	9,200	8,500	700
地方消費税交付金	146,700	144,100	2,600
環境性能割交付金	10,300	8,900	1,400
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	2,910	3,488	△ 578
地方交付税	3,660,000	3,550,000	110,000
交通安全対策特別交付金	700	900	△ 200
分担金及び負担金	52,363	73,596	△ 21,233
使用料及び手数料	197,753	188,575	9,178
国庫支出金	921,519	550,715	370,804
道支出金	361,344	352,251	9,093
財産収入	27,775	28,667	△ 892
寄附金	1,403,230	1,303,140	100,090
繰入金	1,009,153	737,095	272,058
繰越金	10	10	0
諸収入	175,602	83,108	92,494
町債	827,300	1,208,800	△ 381,500
歳入合計	9,806,634	9,238,848	567,786

### 歳出内訳比較

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度	比較
議会費	55,647	55,080	567
総務費	2,134,784	1,936,973	197,811
民生費	1,046,778	903,898	142,880
衛生費	775,218	799,570	△ 24,352
農林水産業費	716,657	654,059	62,598
商工費	201,462	177,459	24,003
土木費	693,958	633,763	60,195
消防費	1,005,191	680,911	324,280
教育費	637,391	1,074,705	△ 437,314
公債費	1,172,490	1,044,978	127,512
給与費	1,362,058	1,272,452	89,606
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	9,806,634	9,238,848	567,786

問い合わせ先  
役場企画財政課財政係  
☎62-2146



### 各会計当初予算対前年度比較

(単位：千円)

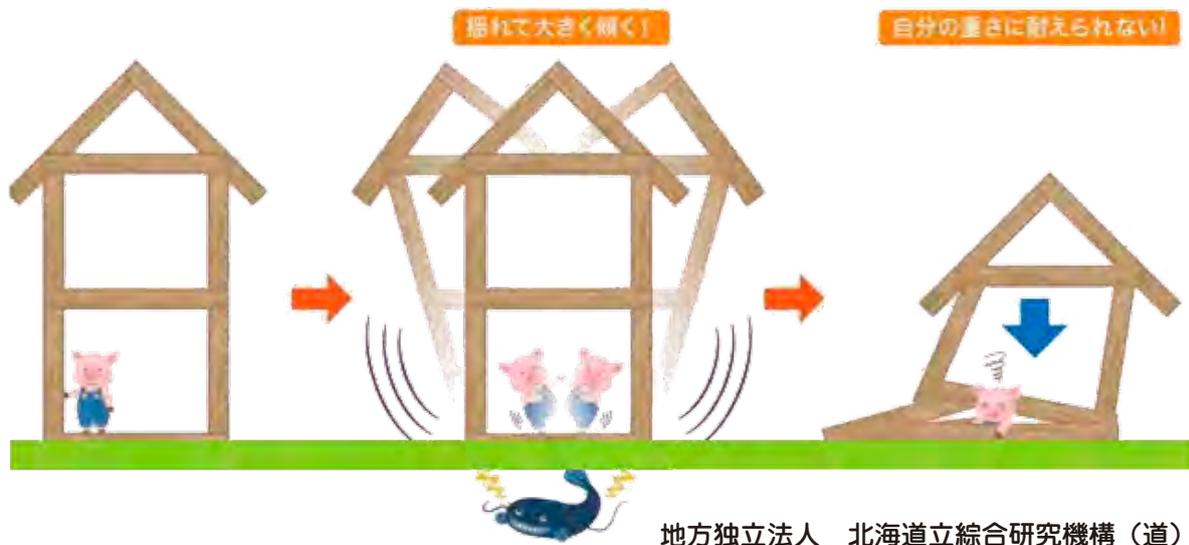
会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
一般会計	9,806,634	9,238,848	567,786	6.1
国民健康保険特別会計	1,104,419	1,175,226	△ 70,807	△ 6.0
後期高齢者医療特別会計	88,582	83,776	4,806	5.7
介護保険特別会計	510,454	506,698	3,756	0.7
浜中診療所特別会計	335,369	305,136	30,233	9.9
水道事業会計	307,995	638,571	△ 330,576	△ 51.8
下水道事業会計	652,500	613,961	38,539	6.3
合計	12,805,953	12,562,216	243,737	1.9

# 浜中町既存住宅耐震改修費補助金事業

本町においては、日本海溝・千島海溝周辺で大地震が発生する可能性が指摘されています。津波の前に発生する大地震に対し、自分の家が倒壊せずに耐えられるかどうかを考えてみませんか？

## ■地震による木造住宅の壊れ方

木造住宅の倒壊のメカニズムは、地震によって地盤が揺れ、水平方向に建物が大きく傾いた場合上部の重さに耐えきれないというものです。一般的には築年数が高く、上部が重い構造の建物は耐震性が不足している可能性があります。



地方独立法人 北海道立総合研究機構（道）

## ■町は住宅の無料耐震診断を受け付けています

昭和56年5月以前の木造建築物は、現行の耐震基準の建物ではないことから、耐震性が不足する場合があります。

町は下記条件を満たす建物について、無料耐震診断を受け付けています。

## ■無料耐震診断が可能な条件

- ①昭和56年5月以前の木造建築物
- ②2階建て以下で延床面積が500㎡以下の戸建て木造住宅
- ③申請者が当該戸建て木造住宅を所有または、居住していること
- ④住宅図面（仕上げ表・筋交い等の位置および仕様がわかるもの）

## ■耐震化工事に対し補助制度があります

町は、昭和56年5月以前に着工された耐震性が不足する住宅の耐震化工事に対し、最大で30万円までの補助を行います。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

# 浜中町安心住まいる促進事業

町は、永く安心して住み続けられる住まいづくりと住環境整備の促進、地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅の新築およびリフォームを行う方に助成金を交付しています。

## 令和4年度から下記の条件に変わりました

★令和3年度以前に、助成を受けた方も全員が改めて利用可能となります

- ① 新築住宅を取得した場合5年後に住宅リフォームの申請ができます
- ② 住宅リフォームの申請が合計20万円の助成となるまで複数回利用できます
- ③ 最初の交付決定日から5年後には再び住宅リフォームの申請ができます
- ④ 新たに新築住宅や中古住宅を取得した場合も再利用できます

## 助成の条件

- ① 工事着手前であること
- ② 本町に住所を有している方または住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方
- ③ 町内住宅の所有者で対象住宅に居住している方、または居住する予定である方
- ④ 町内の建設業者と請負契約を締結した方
- ⑤ 住宅所有者と同居親族全員が町税や各種使用料などを完納していること
- ⑥ 専用住宅および併用住宅（住宅部分のみ）であること
- ⑦ 新たに新築住宅または同居の親族以外から中古住宅を取得した方

## 工事の種類と助成金額

工事の種類	助成対象工事費	助成金額
①住宅の新築または新築建売住宅の購入	500万円以上	一律30万円を助成
②住宅リフォーム 合計20万円の助成となるまで 複数回使用可能	10万円以上200万円未満	助成対象工事費の10%を助成
	200万円以上	一律20万円を助成
③水洗化改造工事（住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「②住宅リフォーム」の工事とみなします）	10万円以上30万円未満	助成対象工事費の10%を助成
	30万円以上	一律3万円を助成

### 対象の工事

- ・ビルトインタイプのIHコンロおよびガスコンロ
- ・エアコン・ロスナイ換気扇・天井換気扇・石油給湯器など専門業者によって設置されるもの
- ・風除室・サンルーム

### 対象外の工事

- ・後付照明器具・備置きコンロ・ストーブ・家具
- ・家電・カーテン・ブラインド・じゅうたん
- ・車庫・物置・外構（舗装・融雪設備・庭・花壇）

●問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

# 浜中町民間賃貸住宅等建設促進事業

町は、町内事業者の人手不足や住宅不足を解消し、経営の安定、産業振興を図ることを目的に、町内に賃貸住宅や従業員宿舎を建設する方に助成金を交付します。

## ◆事業期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

## ◇令和7年度申請受付期間

4月1日～7月31日まで ※申請前に必ずご相談ください。

## ◇助成対象者

賃貸住宅や従業員宿舎などを建設する町内・町外の法人や個人（建築主）

## ◇助成金額

町内建設業者に依頼する場合：1㎡あたり30,000円 1棟あたりの限度額1,200万円

町外建設業者に依頼する場合：1㎡あたり20,000円 1棟あたりの限度額 800万円

● 延床面積（上限400㎡）×1㎡あたりの助成額＝助成金（限度額まで）

## ◆対象となる建物

	賃貸住宅	従業員宿舎
用 途	長屋・共同住宅	寄宿舎
	1棟2戸以上	1棟内に3部屋以上
個数制限	25㎡以上／1戸	7.5㎡以上／1部屋
駐 車 場	戸数分の専用駐車場	定めなし
トイレ・浴室・台所 ・給排水設備 ・その他必要設備	戸別に設置されていること	戸別若しくは共用部に設置されていること

※面積制限を満たさない部屋・管理人用途の面積・住居用途ではない面積は対象外

## ◆助成の条件

- ①建築基準法に適合させること（組立式仮設建築物等は対象外）
- ②法人の場合、役員および2親等以内の親族を居住させないこと
- ③個人の場合、個人および2親等以内の親族を入居させないこと
- ④年度内に竣工すること
- ⑤交付決定前に着手しないこと
- ⑥助成金は建設費に充当すること（目的外使用はできません）
- ⑦便利で快適な住環境と家賃低減に配慮すること
- ⑧建設後の10年間は用途変更をしないこと
- ⑨毎年5月1日に入居者状況を報告すること

※詳細については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

# 「再生可能エネルギー」を新たに導入する方に補助金を交付します

町は、地球温暖化の防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、住宅などに再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要

### 1 補助対象者

- ①町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ②自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方  
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供する物に限る。
- ③建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステムを設置する方
- ④町税等を完納している方
- ⑤過去に浜中町住宅用太陽光システム設置費用補助金の交付を受けていない方

### 2 補助対象事業および補助金の額（限度額）

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW以上の施設	1kWあたり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

### 3 補助の方法

「浜中町ピリカ金券」交付による補助となります。

### 4 補助の条件

町内建設業者等が事業を行うこと。

### 5 必要書類等

- ①補助金交付申請書
- ②事業計画書
- ③誓約書兼同意書
- ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し
- ⑤仕様書
- ⑥住宅の位置図
- ⑦対象設備を説明する書類（カタログ等）
- ⑧その他町長が必要と認める書類等

### 6 申請期間

4月1日(火)～12月26日(金)

●申し込み・問い合わせ先 役場住民環境課環境政策係 ☎62-2204

# 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

町は、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し、新しい発泡スチロール減容機を整備しました。

以前使用していた減容機は、平成18年度に購入し、機体各部の腐食劣化も著しく、円滑なりサイクル活動に支障を来していました。

今回の整備により、安全性が向上するとともに、安定的なりサイクル作業が可能となり、町内の環境衛生の向上に大きく貢献してくれると期待しています。



●問い合わせ先 役場住民環境課生活環境係 ☎62-2192

# 町税・各種料金口座振替日のお知らせ

町税・各種料金口座振替依頼日を下記のとおり変更しました。

料金の名称	大地みらい 信用金庫	浜中町 農業協同組合	浜中漁業 協同組合	散布漁業 協同組合	ゆうちょ銀行	問い合わせ先
町道民税	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	収納係 62-2174
固定資産税	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	
軽自動車税	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	
国民健康 保険税	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	
介護保険料	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	介護保険係 62-2319
後期高齢者 医療保険料	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	毎月30日 2月28日 12月25日	保険年金係 62-2187
保育料	毎月末日	毎月末日	毎月末日	毎月末日	毎月末日	保育業務係 62-2629
町営住宅料	毎月末日	毎月末日	毎月末日	毎月末日	毎月末日	住宅管理係 62-2228
町有地 貸付料	8月・9月・10月 末日	-	8月・9月・10月 末日	8月・9月・10月 末日	8月・9月・10月 末日	管財係 62-2148
町有住宅料 (一般)	毎月末日	毎月末日	-	-	毎月末日	
教員住宅料 (小・中学校)	毎月末日	-	-	-	毎月末日	学校教育係 62-2383
学校給食費	毎月末日	毎月末日	-	-	毎月末日	業務係 64-2917
上下水道 使用料	毎月20日	組勘 毎月15日 普通 毎月21日	毎月25日	毎月25日	毎月21日	水道総務係 62-2284
農業用水 使用料	毎月25日	毎月15日	-	-	毎月21日	

※なお、振替日が土曜日、日曜日および祝祭日に該当するときは、翌営業日となります。

※【-】表示の料金は、口座振替を実施していません

## 町税・料金は 口座振替 で!

**安心**

納め忘れの心配がないので、  
延滞金のリスクがありません。

**確実**

一度手続きをすれば  
翌年度も自動更新します。

**便利**

納期のたびに納めに  
出かける必要がありません。

お手続きに必要なもの ○預貯金通帳 ○お届け印 ○納入(税)通知書

## 人づくり事業の募集

町は、将来を担う人材育成などに向け、町内の個人・団体が主体となって実施する事業に対し補助しています。今年度、申し込みを希望される場合は、下記までお問い合わせください。

○対象者 町民または町民で組織する団体

○対象事業

- ▶国内および海外派遣交流事業
  - ▶指導者養成に係る技能取得等の研修事業
  - ▶町の産業に係る生産加工技術取得等の研修事業
  - ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業
- ※対象の可否については審査があります。

○対象経費 旅費、研修費、教材費等

○申込手続 申請書および関係書類の提出が必要です。

○申込期限 4月23日(水)まで

○注意事項 過去に個人で実施した事業で補助を受けたことがある場合は対象外となります。



●申し込み・問い合わせ先 役場企画財政課地域振興係 ☎62-2237

## 北海道U I Jターン新規就業支援事業

町は北海道と連携し、移住支援事業として「北海道U I Jターン新規就業支援事業」を実施しています。詳細は、下記までお問い合わせください。

●対象者

◆移住等に関する要件（主なもの）

- ・住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または東京圏の条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤していた方
- ・住民票を移す直前に連続して1年以上東京23区内に在住または東京圏の条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内に通勤していた方

◆就業に関する要件（主なもの）

- ・勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在すること。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業していること。

◆テレワークに関する要件（主なもの）

- ・所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。

※上記以外にも条件がありますので、詳細については下記までお問い合わせください。

●交付金額

◆単身で移住した場合：60万円

◆世帯で移住した場合：100万円（※18歳未満の世帯員がいる場合加算有）

※本事業は、北海道および町で実施しており、申請が多数となった場合、受付を中止することがあります。

●申請・問い合わせ先 役場企画財政課ふるさと創生係 ☎62-2111（代表）

## 浜中町結婚新生活支援事業

町では、結婚に伴う新生活を応援するため、住居費や引越費に対して補助しています。希望される場合は下記までお問い合わせください。

浜中町結婚新生活支援事業	
対象者	・新婚世帯（令和7年1月1日～令和8年3月31日までの期間に婚姻届を提出し、受理された夫婦）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下であること</li> <li>・新婚世帯の所得額が500万円未満であること</li> <li>・対象となる住宅が浜中町内にあり、申請日において、夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること</li> <li>・補助金の交付を受けた日から、特別な事情が無い限り夫婦のいずれもが2年以上浜中町内に居住する意思があること</li> <li>・同一世帯に属する方全員が市区町村税、国民健康保険税およびその他市区町村の収入に係る滞納がないこと</li> <li>・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと</li> <li>・過去にこの補助を受けたことがないこと</li> </ul>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居費（令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間に婚姻を機に新たに住居を取得する費用または賃借に係る賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料）</li> <li>・引越費（令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間に結婚に伴う引越のために要した費用のうち、引越業者または運送業者への支払いに要した実費）</li> <li>・リフォーム費（令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間に婚姻を機に住宅をリフォームした費用のうち、住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用）</li> </ul>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29歳以下 上限60万円</li> <li>・39歳以下 上限30万円</li> </ul>

## 地域振興補助事業

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業やコミュニティ事業に対し、その経費の一部を支援する地域振興補助事業を実施しています。

今年度、本事業の活用を希望される団体等は、補助対象事業や補助率等にそれぞれ規定がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

●申請・問い合わせ先 役場企画財政課地域振興係 ☎62-2237

# 浜中町ファミリー・サポート・センター事業



育児を頑張っている方を地域で応援しませんか？



ファミリー・サポートとは、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（サポート会員）の相互援助活動（有償ボランティア活動）です！

## どんな時に利用できるの？

- \* 保育所への送り迎え
- \* 保育所の時間外
- \* 買い物などの外出時
- \* 保護者の病院や冠婚葬祭など
- \* 保護者の育児疲れを解消するために短時間、子どもをお預かりする

## 預かってくれる人はどんな人？

- \* サポート会員は、子どもを安全にお預かりするために必要な講習を受けます。
- 【講習内容】
- ・ 小児への救命処置
  - ・ 子どもの発達や病気、事故予防
  - ・ 子どもの食事、おやつなど



### 依頼会員

- \* 浜中町在住で育児の支援者がおらず、育児に何らかの援助を受けたい方
- \* 対象の子どもは、おおむね生後6か月児から小学校就学前まで
- \* ファミリーサポートのしくみを理解する研修（説明）修了後、会員登録となります

### サポート会員

- \* 浜中町在住の20歳以上で性別を問わず、育児の援助を行いたい方
- \* 講習修了後、保障保険に加入し、会員登録となります（依頼会員・サポート会員、どちらにも登録することもできます）

会員さん募集中!!



### ○活動の場○

会員の自宅や茶内  
子育て支援センターなど  
(会員同士で決めます)

### ●利用日・時間●

月～土曜日  
(祝祭日・年末年始除く)  
8時～19時まで

### ○登録○

どちらの会員も登録制  
※依頼会員とサポート  
会員の両方にも登録  
可能です

### ●料金●

30分：450円  
※サポート会員交通費  
1km30円  
(食費など対象外)



自宅で預かるのは  
ちょっと不安…



【茶内子育て支援センター】を  
活動の場（預かる場）として、利用する  
ことができます！整った環境があれば  
お互いに安心できますよね♪



- ① どちらの会員もセンターに登録します。
- ② 依頼会員は、利用希望の予約連絡を前日（平日9時～17時）までに、社会福祉協議会へ入れます。
- ③ 社会福祉協議会にて、サポート会員との調整を行い、調整可能の場合には利用可能となります。  
※調整がつかない場合は、利用をお断りさせていただくこともあります。
- ④ 援助活動終了後、依頼会員は直接サポート会員へ実費をお支払いします。  
※町から半額の補助があります。

●問い合わせ先 浜中町ファミリー・サポート・センター  
(役場健康福祉課児童福祉係) ☎62-2207

# 快眠術 ～意外と知らない上手な眠り方～

## キラキラ輝く毎日を

町は、睡眠の大切さや心身に及ぼす影響について学ぶことにより、高齢者やそのご家族の健康の増進を目的として、下記のとおり講演会を開催します。

ご自身やご家族に睡眠の悩みはありませんか。「上級睡眠健康指導士」の資格を持つ講師から、眠りの知識やより良い睡眠のとり方を学びましょう。

**実施日時** 5月15日(木) 13時～14時

12時から会場にて体圧測定体験が可能です。

### ●体圧測定体験とは…

臥床状態で身体にかかる圧力を測定し、「睡眠」や「寝心地」の改善や向上に役立ちます。測定時間は1人5分程度ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

**会場** 茶内コミュニティーセンター 研修室  
**対象者** おおむね60歳以上の町民 20人程度（※要予約）  
**講師** 睡眠健康指導士 小原 康彦 氏（東洋羽毛工業株式会社）  
**内容** 講話「睡眠の大切さ」「眠りの質を改善するためのヒント」  
**参加費** 無料  
**申込期限** 5月9日(金)



## 「体の痛み」を自分で治す セルフ整体個別相談会

～姿勢をチェックして、体の歪みを確認しませんか～

**実施日時** 4月24日(木) 10時～12時  
1人15分程度 ※時間予約が必要です

**会場** 役場 保健集会室

**定員** 12人程度

**講師** ゆうなぎ整体院  
整体師 道亦 風沙 さん  
姿勢・体幹コーディネーター  
歪み矯正インストラクター

**内容** 姿勢チェック・整体体験・アドバイス

**参加費** 無料



●申し込み・問い合わせ先 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194

# 犬および猫の避妊去勢手術補助金等について

町は、今年度から新たに犬および猫の避妊去勢手術と野犬や野良猫を保護する団体への支援制度を開始します。

## 犬猫避妊去勢手術補助金

### ●対象

- ▶ 飼い犬の場合 飼い主が町内に在住しており、町に畜犬登録をしている犬であること
- ▶ 飼い猫の場合 飼い主が町内に在住しており、町内で飼養している猫であること  
※飼っていることを証明する書類が必要です。(予防接種の証明書や領収書など)
- ◆ 町内所在の動物保護団体が保護した、飼い主のいない犬および猫の場合、保護団体が申請者となることで本補助金を活用できます。

### ●補助金額

区分		補助率	補助金の額
避妊手術	飼い犬	1/3	上限 11,000円
	飼い猫	1/3	上限 9,000円
	飼い主のいない犬	10/10	上限 25,000円
	飼い主のいない猫	10/10	上限 13,000円
去勢手術	飼い犬	1/3	上限 7,000円
	飼い猫	1/3	上限 6,000円
	飼い主のいない犬	10/10	上限 12,000円
	飼い主のいない猫	10/10	上限 8,000円

## 野犬野良猫保護対策補助金

町内の犬および猫の保護団体が対象で、避妊去勢手術時に係る経費（手術費を除く）、運搬費（病院までの車代）、一時保管に要する経費（シート代と餌代）を補助します。

補助金額等については、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 役場住民環境課生活環境係 ☎62-2192



## ごみ博士からのお知らせ！

### ●今回は「使用済み小型家電の排出方法」についてじゃ！

みんなは、使用済み小型家電を処分するときに、燃えないごみの袋に入れてごみ収集に出すか、最終処分場へ直接持ち込むかのどちらかの方法で処分をしていると思うのじゃが、町では、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、宅配便による使用済み小型家電の回収をしておるのじゃ。

この宅配便による回収料金は、1箱（重量20kg以内、3辺合計140cm以内）1,848円となるのじゃが、パソコンが含まれる場合は料金が無料になるぞ。ただし、パソコンのモニターがブラウン管の場合は、別途料金がかかるので申し込む際は気を付けてくれよ。

詳細は、町ホームページで確認するか、住民環境課生活環境係（62-2192）まで問い合わせをしてくれよ。



町ホームページ



- 「使用済み小型家電・パソコン等の宅配便による回収の開始について」

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！  
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

## 地域おこし協力隊員!! めぐ☆たんの活動日誌

3月末で浜中町地域おこし協力隊としての3年間の任期を無事に終えました。協力隊の任用試験に応募するとき、「協力隊になるなら、絶対に自然がある場所がいい」と決めていました。その中でどんな暮らしが出来るか、自分に何が出来るのか、最後にどんな結果を残せるのかというような、たくさんの想像を膨らませてこの地域に来ました。

実際に活動してみるとさまざまな困難もあり、胸を張って語れるようなものは残せなかったと思いますが、卒業後に浜中に残りガイドをやってみたいという目標に向け、私なりに頑張ってきました。協力隊任期中に自然環境プロデューサーとして自分自身で何か事業を組み立て実施するということがなかなかできませんでしたが、退任後を見据え、アウトドアガイドとしてお客さんを案内する準備は整えることが出来ました。楽しかったことも辛かったこともたくさんありましたが、無事に卒業できたのは浜中町の自然だけでなく、何より町民の皆さん、たくさんの活動を積み重ねている湿原センターやそこに関わっている皆さん、そして応援してくれた人たちがいてくれたからだと思います。

今後はネイチャーガイドとして町内で開業しますので、浜中町を拠点とし、ガイド業務をしながら自然に関わる事業を頑張る予定です。

皆さん、3年間本当にありがとうございました。

地域おこし協力隊 内田愛実 (うちだ めぐみ)



We have  
a  
Dream!

## 霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

### 活動報告 自然観察会「ふゆのかも観察会」

2月15日、23日にカモの観察会を開催しました。町内の海岸や漁港をまわり、カモたちが逃げないように車の中から観察しました。天然記念物のコクガンとタンチョウをはじめ、ヒドリガモやハシビロガモ、オオバンといった水鳥を11種類見つけることができました。

実際に観察しながら、似たような色のカモの見分け方を考えてもらったり、淡水域を好むカモと海水域を好むカモでエサを採る方法がどのように違うのか、参加者全員で観察しました。

湿原センターでは、自然観察会を定期的に行っています。詳しくはHPやSNS等をご覧ください。今回も、たくさんのご参加ありがとうございました!



### お知らせ 新商品続々販売中!

湿原センターでは、新商品を続々と販売しています。アクリルキーホルダーは、最近の定番となったラッコはもちろん、エゾライチョウやちぼうずも!! 浜中町の人気者を6種類揃えました。スタッフのおすすめは、少しマニアックなギョウジャニンニク...!! 同じイラストの手ぬぐいも販売しておりますので、お土産に、フィールドのお供に、ぜひいかがでしょうか?

そのほか、スタッフが撮影した生き物の写真をプリントしたポストカードも販売しています。あまり見かけない、あの鳥の写真もあるかも。暖かくなってきて、木道も歩きやすい気候になってきました。皆さまのご来館をお待ちしております!



● 問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>

# しょっかい 食改の<sup>しよっかい</sup>だいどころ

フレイル予防には、栄養バランスが考えられた食事がとても大切です。浜中町食生活改善協議会では、各地域で開催されている健康教室で軽食の提供を行っています。また、試食中に管理栄養士の栄養に関するお話もあります。希望される方は下記まで問い合わせください。

## 参考例



昨年提供したメニュー

左：三種のミニおにぎり〈しそと揚げ玉のおにぎり、梅チキンおにぎり、小松菜としらすのおにぎり〉

右：梅とツナのにんじんマリネ

●申し込み・問い合わせ先 浜中町食生活改善協議会事務局 ☎62-2307

\*浜中町食生活改善協議会では…\*

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



## 野菜を食べよう簡単レシピ

### 「トマトとレタスのマリネ」

#### 【材料：2人分】

- トマト…………… 1個(100g)
- レタス…………… 10g
- 玉ねぎ…………… 1/6個(30g)
- ★オリーブオイル…… 大さじ1.5杯
- ★レモン汁…………… 大さじ1/2杯
- ★塩…………… 小さじ1/4杯
- ★こしょう…………… 少々



野菜摂取量は約70gです。

#### 【作り方】

- ① トマトはヘタの部分を取り、角切りにする。レタスは食べやすい大きさにちぎる。玉ねぎはスライスして5分水にさらし、水気を切る。
- ② ①と★を和えて完成。

1人分

エネルギー 97kcal

食塩相当量0.5g

## 駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151  
浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

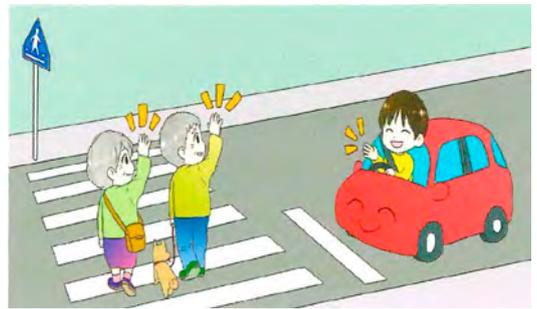
# 春の全国交通安全運動

## 歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止

「春の交通安全運動」が4月6日(日)～15日(火)の10日間実施されます。

運動重点

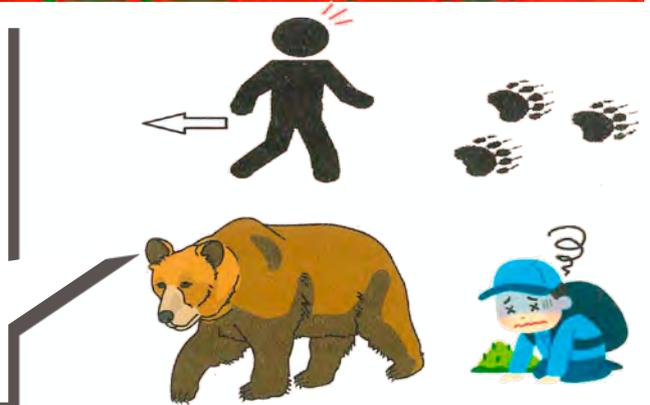
- 子どもを初めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実施
- 歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型電動機付き自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウン



## 春はヒグマとの遭遇に注意

★ ヒグマとの事故を防ぐために

- ヒグマ出没情報を確認する
- 山に入る際は、熊よけの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数で行動する
- ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す
- 食べものは必ず持ち帰る
- もしもヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れる



## 若年層の性暴力被害予防対策の推進

性暴力をなくそう

- 性暴力は、あってはならないものです
- 望まない性的な行為は、性暴力です
- 性暴力は重大な人権侵害で決して許されません
- 性暴力は、年齢・性別にかかわらず起こります
- つらいこと、不安なことは一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう
- ためらわずに警察に相談を 警察相談ダイヤル# 9100



### 3/4 今後の灯台の利活用に期待

～釧路管内初の「航路標識協力団体」に指定されました～

3月4日、役場本庁にて「航路標識協力団体指定証」の交付式が行われ、本田釧路海上保安部長から特定非営利活動法人 霧多布湿原ナショナルトラスト小川理事長に指定証が交付されました。

航路標識協力団体制度は、航路標識の知識の普及や啓発に関する活動を行う協力団体を海上保安庁が指定するものです。

湯沸岬灯台については近年、野生のラッコが観賞できる場所、さらには映画やドラマの舞台として注目されております。

同法人は、本町の航路標識「湯沸岬灯台」の維持活動や観光資源としての利活用を今後推進していきます。



### 3/9 第13回浜中町バレーボール協会長杯が開催

～白熱した試合が行われました!!～

3月9日、総合体育館でバレーボール協会（会長佐藤幸嘉）主催による「第13回協会長杯」が開催され、町内外から多くの参加者が集まりました。

大会は、大人と子どもと一緒に試合をする形で進行し、8チームのトーナメント戦が行われました。また、バレーボールクラブ「浜中JVC U-15」の子どもたちや白糠町のバレークラブの子どもたちも参加し、ともに大会を盛り上げました。

試合では、一つひとつのプレーに対する敵味方関係のない拍手と声援が印象的でした。



### 3/7 浜中消防署と浜中消防団がゆうゆで広報活動を実施

～3月7日は消防記念日～

3月7日はその語呂から「サウ(3)ナ(7)の日」と呼ばれ、また、「消防記念日」でもあります。このことから、霧多布温泉ゆうゆにおいて、消防記念日における広報活動が実施されました。

当日は、住宅用火災警報器に関する啓発のほか、来館者に消防団員の入団促進を目的として、タオルやチラシが配布されました。また、防火衣着体験や消火器の使用方法についての説明も行われました。



### 3/13 石原龍牙さんが空手の全国大会で準優勝！

～第4回極真全日本ジュニアファイナルカップ～

3月1日、神奈川県横浜市で開催された第4回極真全日本ジュニアファイナルカップにおいて、霧多布高等学校2年生石原龍牙さん（極真会館北海道佐藤道場）が高校男子軽量の部で見事準優勝に輝き、町長に報告を行いました。

龍牙さんは、「福島大会での優勝経験と皆さんの応援により、自信を持って臨めました。プレッシャーはありましたが、最後まで戦い抜き、準優勝を獲得することができました。」と笑顔で報告し、町長からは「準優勝おめでとう！浜中町から全国の頂点を狙える選手が出ている事を誇りに思う。これからも頂点を目指して頑張ってもらいたい。」とお祝いの言葉がありました。

また、この成績により、来年1月に開催されるW・K・Oジャパンアスリートカップの出場権を獲得し、更なる活躍が期待されます。



# 卒業式SNAP

霧多布小学校



茶内小学校



浜中小学校



# 卒業式SNAP

## 霧多布中学校



## 茶内中学校



## 浜中中学校



※散布小中学校卒業証書授与式の写真につきましては、5月号に掲載させていただきます。

## 浜中診療所からのお知らせ

### 内科医師派遣診療のお知らせ



問い合わせ先  
浜中診療所  
☎62-2233

○診療予定日 4月18日(金)～4月20日(日)

上記の期間は、北海道大学病院派遣医師の協力により夜間や休日の救急外来窓口を開設しています。急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院前には必ず電話連絡をしてから看護師の指示によりお越しくください。なお、夜間や休日はかぜ症状の診察には対応しておりませんのでご注意願います。

緊急性のない方や軽傷の方は、平日の診療時間内に受診されるようご協力をお願いします。

## 5歳児健診が新たにはじまります

5歳児は言語の理解力や社会性が高まり、成長発達が著しい時期です。お子さんの健やかな成長発達を促し、見守ることを目的に医師、保健師、管理栄養士、教育委員会、公認心理師が生活習慣や発達の様子をお伺いします。

**開始時期** 5月から順次

**対象児** 4月以降に5歳を迎える児童

※対象者には、個別に案内を送付します。

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

## 令和7年度調理師試験について

令和7年度調理師試験を下記のとおり実施します。

**試験日** 8月28日(木) 13時30分～16時

**試験地** 釧路市（試験会場については、受験票により受験者へ通知）

**願書提出先** 釧路保健所または釧路保健所標茶支所 **受付期間** 5月7日(水)～5月16日(金)

**合格発表** 10月10日(金) 9時 **受験手数料** 6,900円

●申し込み・問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

## 歯科衛生士バンクについて

北海道では、北海道版歯科衛生士バンク事業を行っており、登録者を募集しています。

**対象** 北海道内に居住する歯科衛生士の資格を持つ方

**費用** 登録費用はかかりません。

ご登録いただくと、道が行う歯科に関する研修会やイベントなどをはじめ、市町村の歯科保健事業に関する歯科衛生士の求人情報等をメール等で配信します。ぜひ、多くの方のご登録をお願いします。

道ホームページからも登録可能です。「北海道版歯科衛生士バンク」で検索してください。

●問い合わせ先 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-231-4111



## 電子契約システムの導入について

町は、契約に関する事業者の負担軽減効率化を図るため、4月1日から電子契約システムの導入を行います。このシステムは、インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用が可能です。(事業者側の費用負担はありません)

### ◆導入メリット

- ・収入印紙が不要
- ・来庁回数の軽減
- ・契約書の押印作業と郵送費用削減



電子契約  
について



システム利用  
申出フォーム

システムを利用するには、事前にメールアドレスの登録が必要です。右記のQRコードまたは町ホームページ「電子申請」のバナー(入札・契約で検索)から登録をお願いします。

●**申し込み・問い合わせ先** 役場総務課契約管理係 ☎62-2127

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

《令和7年度の保険料率改定について》

令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.31%(プラス0.1%ポイント)介護保険料率は1.59%(マイナス0.01%ポイント)となります。ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

●**問い合わせ先** 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎011-726-0352(代表)

## ゴールデンウィーク期間中の海の事故防止

●海を安全に楽しむために次のことを確認してください。

マリナーレジャーに親しむ際は

- ▶ライフジャケットの常時着用
- ▶足下に注意し、滑りにくい靴の着用
- ▶単独行動をさげ、複数人で行動
- ▶常に連絡体制を確保し、緊急時は速やかに118番へ通報

船を運航する際は

- ▶海に出る前に発行前検査を実施
- ▶航行中は常時適切な見張りの徹底
- ▶万一に備えて、救助支援者の確保を忘れずに

●最後に、最新の気象を確認してから出発してください。

●**問い合わせ先** 釧路海上保安部 ☎0154-21-5575

## 釧路地方気象台からのお知らせ

令和7年3月25日から釧路地方気象台の天気に関する問い合わせの電話番号が下記のとおり変更になりました。

●**自動音声案内** ☎011-676-5025(24時間利用可能)

# 「学校における働き方改革」の推進

浜中町立学校では、令和6年度「学校における働き方改革『浜中町アクション・プラン』第3期」を策定し、学校における働き方改革を推進してきました。

学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」です。この理念を実現するために、令和6年10月より次のように目標と視点を設定し、教育委員会と各学校が緊密に連携・協力しながら進めてきました。

## 【『浜中町アクション・プラン』第3期の目標】

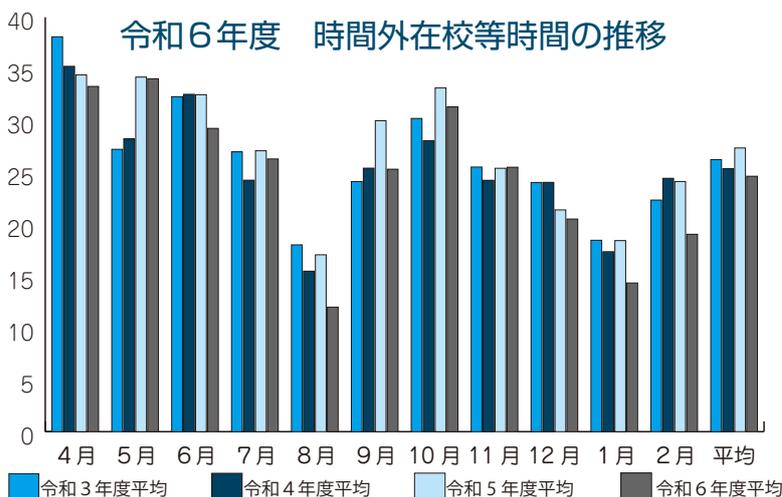
教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

## 【重視する視点】

- 改革を『自分事』に～ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長
- 『自走』するチーム～未来につながる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築
- 地域との『協働』～コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

## 【重点的に実施する取組】

- ①ICTの活用による校務効率化の推進
- ②保護者・地域等との連携協働
- ③部活動休養日等の完全実施
- ④教頭の業務縮減
- ⑤働き方改革の意識を高める取組の推進
- ⑥メンタルヘルス対策の推進等



時間外在校等時間とは？

8時～16時30分を勤務時間とした時に、その前後に在校して業務をしている時間のことをいいます。

この4年の中で一番在校時間が短い結果となりました。8月と1月の在校時間が特に短く、長期休業を活用できたものと思います。ただ、教職員一人一人を見ると、月当たり時間外在校時間45時間を超える教職員が数名いる状況です。また、年間360時間の上限を超える教職員は、2月の時点で30人です。

令和7年度も「学校における働き方改革」をより一層進めていきます。地域・保護者の皆様のご理解とご協力を今後もよろしくお願いいたします。

## 防災教育の充実

今年度、道教委より北海道実践的安全教育モデル構築事業の指定を受け、霧多布中学校を拠点校として浜中町で防災教育の充実を図ってまいりました。

霧多布小、霧多布中、霧多布高校は、町総合防災訓練に参加し、災害対策機関との連携のもと、高台避難道路を通る避難訓練と災害対応車両・防災パネル展・防災関連ブースの体験等の防災学習を実施しました。また、霧多布小、霧多布中学校は、自衛隊、社会福祉協議会、赤十字奉仕団の協力による、カレーと豚汁の炊き出し訓練に参加しました。

釧路地方気象台の防災気象官矢萩様による、地震と津波発生のメカニズムに係る講演をいただき、防災意識の向上を図りました。



霧多布中では、北海道教育大学釧路校 境教授による「防災小説」の取組を実施しました。生徒自身が主人公の発災シナリオに基づき、地震発生時の様子やその後の避難について、自身の行動や自宅の状況などを想定し、1人1台端末を用いて防災小説を作成しました。



また、生徒が自分の周囲の状況を主体的に判断し、素早く適切に身を守れるよう、既習の「写真で危険さがし」「地震ショート訓練」などを踏まえ、怪我人や余震を想定した生徒主体の地震避難訓練を実施しました。



町内の小・中・高等学校では、防災教育に関わる学校安全中核教員を位置付け、学校安全アドバイザーを含めた実践委員会を3回実施し、各校の防災教育取組事例を共有し、意見交換を行いました。



来年度以降も町内の小・中・高等学校に学校安全中核教員を位置付け、浜中町の防災教育を推進していきます。

# 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」

## — お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために —

進学・進級に併せて、お子さま自身がスマートフォン等のインターネット接続機器を利用されるご家庭も多いのではないのでしょうか？

特に、18歳未満のお子さまがインターネット接続機器を利用される場合、保護者は下記の点に注意しましょう。

### ●適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身に付け、正しく利用しましょう。



### ●ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣を身につけられるよう、保護者の方はお子さまと一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。

「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。



### ●フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さまが不用意に違法・有害サイトにアクセスできないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、機種によっては課金制限機能や時間管理機能のある「ペアレンタルコントロール機能」もあります。



実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2024年度版）」として取りまとめましたのでご活用ください。

総務省インターネットトラブル事例集

検索



([https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/))

●問い合わせ先 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課

☎011-709-2311（内線4704）

私たちの町の高等学校

# 霧多布高校通信

3月1日、本校体育館で第71回卒業証書授与式が行われました。

本校で過ごした3年間の思い出を胸に、保護者の方や在校生・教職員に見守られ、23人の卒業生が本校から巣立ちました。卒業生代表の奥谷駿太さんの答辞では、3年間の高校生活を振り返るさまざまな思い出と関わりのあった人たちへの感謝の言葉が述べられ、担任の先生方をはじめ、会場の方々が目を潤ませました。卒業生の晴れ晴れとした姿は、本校での学校生活の充実感が伝わるものでした。それぞれの進路先で活躍できるよう、教職員、在校生一同、心から応援しています。

無事にこの日を迎えられ、ご家族や地域の皆さまからのご支援に感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援・ご指導をお願いいたします。



## 浜中町生涯学習 いきいきくらし塾

～新しい自分を発見し、人生を充実させるために～

新規募集中!

この事業は、人生のあらゆる時期に自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆さまが新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。希望される皆さまは、下記までお気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 町内の公共施設など
- ◆学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆支援内容 サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援 ※ただし、1か月4時間を限度とします
- ◆支援期間 最長1年間、その後は自主サークルとして活動を続けてください。



問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係 (☎62-2394・62-3131)

## 第33回文化団体各サークル発表大会が開催

3月2日、町総合文化センターで第33回文化団体各サークル発表大会が開催されました。6年ぶりの開催となった本大会では、和太鼓、カラオケ、民謡、合奏など、町内で活動している文化団体が参加し、日頃の活動の成果が披露されました。

当日は、子どもから高齢者まで多くの方が来場し、約3時間の楽しい時間を過ごしました。



### 【発表団体】

浜中町郷土芸能振興会、カラオケ研究会、ナック茶内カラオケ教室、友遊ミュージック、茶内民謡舞踊愛好会、霧笛歌のなかま、ザ・ミュージックフレンズ、うたはな琴サークル、浜中ジュニアアンサンブル



# こどもの 読書週間

4/23(水)～5/12(月)

町総合文化センター【図書室、ロビー】

## 企画紹介



### 『こどもの読書週間』とは？

こどもの読書週間は、“子どもたちにもっと本を”という願いのもとに1959年から始まり、2000年に現在の4月23日から5月12日の期間になりました。

また、イギリスの詩人シェイクスピアなどの命日とされている4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言し、日本でも「子ども読書の日」と決めました。幼いころから本に親しむことは、子どもが健やかに成長していくために、とても大切なことです。

総合文化センターでは、たくさんの本に触れる機会として下記のとおりイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

4/26  
5/10

### 紙芝居・大型絵本の読み聞かせ

とき 4月26日(土) 11時～11時30分  
5月10日(土) 11時～11時30分

ところ 2階 図書室

対象 幼児～小学生



大きな絵本や紙芝居を特別に読み聞かせ！

4/23～

### ブック・リサイクル

とき 4月23日(水)から  
5月11日(日)まで

ところ 1階 ロビー



※無くなり次第終了です。

除籍予定の本を無償配布します！

5/6

### ぬいぐるみのお泊り会【要申し込み/先着順】

とき 5月6日(火) 15時～16時

ところ 2階図書室

対象 3才以上の子ども

定員 親子8組程度

※ぬいぐるみは1人につき1つまで  
簡単な工作会も行います。子ども  
用ハサミがあればご持参ください。



大切なぬいぐるみを図書室にお泊りさせてみませんか？

【企画内容・申し込みに関する問い合わせ先】 総合文化センター ☎62-3131

## ご利用ください！図書の宅配サービス

総合文化センター図書室では、子育て等で来訪が困難な方や交通手段のない方のために、ご自宅へ本を届ける『図書の宅配サービス』を行っています。※返却も対応しています。

お届け可能期間：火曜日～金曜日（10時～16時）

※都合により対応できない場合もございますので、ご了承ください。

### ●申込方法(※下記のいずれかの方法でお申し込みください)

- ① 町総合文化センター（☎62-3131）に電話
- ② 町ホームページから申込様式をダウンロードし、総合文化センターにFAX（62-2841）
- ③ 町ホームページの申込フォームから申し込み



町HPはこちら



# 図書室だより

## 今月の新着図書

児童書



### 『つめかみおばけ』

よしむら あきこ/作・絵・デザイン (教育画劇)

ガジガジガジガジ…。ついつい噛んじゃいますよね、指のツメ。  
ゆうちゃんもツメをガジガジ…。いつもお母さんに「やめなさい」って言われるけれど、クセでなかなかやめられません。そんなある日、「ツメってそんなにおいしいの?」といたずら好きなオバケの子がゆうちゃんの前に現れて…。  
正しいツメの切り方、手の洗い方なども教えてくれますよ!

### 『マンガで納得 身につく断捨離』

BS朝日「ウチ、“断捨離”しました!」スタッフ/著 (KADOKAWA)

要らないモノを断つ「断」。要らないモノを捨てる「捨」。執着から離れご機嫌な自分になる「離」。断捨離とはモノの片付けを通して心の整理をし、人生を快適に過ごすための手段の一つです。

BS朝日で放送されている番組「ウチ、断捨離しました!」で放送された人気回をマンガ化した作品です。



一般書

児童書



### 『なぜ?ど~して?いきもの図鑑』

新宅 広二/監修 (永岡書店)

パンダはどうして白黒なの?クマに会ったら「死んだふり」って本当?カはどうして血を吸うの?ヒヨコはどうして黄色いの?  
野生生物やペット、虫、恐竜、危険生物など、様々な生き物に関する「なぜ?」「どうして?」という素朴な疑問について、イラストと写真を使いながら分かりやすく教えてくれる1冊です。

### 『C線上のアリア』

湊 かなえ/著 (朝日新聞出版)

両親を亡くし、高校時代を叔母と田舎町で暮らしていた美佐。それから約30年、叔母に認知症の症状が見られるという役場からの連絡を受け、美佐は久しぶりに故郷を訪れるが、かつての美しい家はゴミ屋敷と化していた。

片付けを進めていると、当時の恋人から借りたままの本を見つけた美佐。しかし返しに行った先で衝撃的な場面を目撃してしまい…。



一般書

## 《今月の映画鑑賞会》

日時：4月19日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：総合文化センター1階リハーサル室

上映作品：『映画すみっこぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ』  
(上映時間 69分)

あらすじ：森のはずれにある古い工場で“くま工場長”に誘われて、おもちゃ作りを始めたすみっこたち。みんなが得意なことを活かして、上手にぬいぐるみを完成させます。そんな中、すみっこたちの町に出荷されていったおもちゃが、あちこちで動きはじめて…

## 今月のおはなし会

4月12日(土)

26日(土)

場所：総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

# こころの栄養、足りていますか？

No.429 保健師・管理栄養士・社会福祉士です

春は色々と環境が変わる季節です。自分だけでなく周りも変わることで楽しみが増える一方、頑張りすぎたりつらくなったりすることも……。体だけでなく、こころの健康もとても重要です。こころが悲鳴を起す前に、栄養と休息をとりましょう。



## ◆睡眠やリラクゼーション

しっかり休むことで体や脳の健康が維持できます。許される限り、布団の中にある日があっても悪くありません。眠れない時も無理に眠ろうとせず、横になって体を休めるだけでも効果的です。入浴、マッサージ、軽い運動、アロマなどを加えてみてもいいですね。

## ◆気分をリフレッシュ

好きな音楽を聴く、ドライブをする、いつもと違う体験をする、映画を観る、友達とおしゃべりする……

みなさんはリフレッシュするためどんなことをしていますか？



## ◆食事をとる

体を休めても体を動かさず栄養が足りないと、動くことがつらくなります。食事はしっかり摂ることが大切ですが、つらくて食べられないときは、好きな物をご褒美にすることを考えるだけでも元気になります。

心配なときは下記まで相談してください。

それでもつらくなった時は……

1人で抱えこまず、下記までご相談ください。

わからないことも、一緒に考えていくことができます。

その他にも、国や道の相談窓口や民間団体の相談機関など、電話だけでなくメールやSNSでも、相談できる場所が増えています。



町HPはこちら

※相談窓口案内は、町ホームページにも載せていますので、ぜひご覧ください。

●相談・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

# 今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 火		17 木	特定健診・がん検診 (姉別農村環境改善センター 7:00～11:00)
2 水			全国学力学習状況調査(小6・中3)
3 木	健康教室(姉別農村環境改善センター 13:00～14:30)		姉別ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:00～14:00)
4 金			
5 土		18 金	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～10:00)
6 日		19 土	映画鑑賞会(総合文化センターリハーサル室 13:30～)
7 月	小・中学校始業式、入学式	20 日	
8 火	霧多布高等学校前期始業式、入学式 健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)	21 月	特定健診・がん検診 (散布漁村センター 6:00～10:00) 健康教室(浜中農村環境改善センター 10:00～11:30)
9 水	小学校始業式 小・中学校入学式	22 火	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 6:00～10:00)
10 木	健康教室(茶内第三母と子の家 10:00～11:30)	23 水	
11 金		24 木	セルフ整体個別相談会(役場保健集会室 10:00～12:00)
12 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)	25 金	
13 日	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～11:00)	26 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)
14 月	特定健診・がん検診 (浜中農村環境改善センター 6:00～9:00)	27 日	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 7:00～10:00)
15 火		28 月	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～10:00) 健康教室(茶内第一住民センター 13:00～14:30)
16 水		29 火	
		30 水	

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	7・14・21・28・30
	総合体育館	7・14・21・28・30
	農業者トレーニングセンター	7・14・21・28・29
	すくらむ21	7・14・21・28・30
MO-TTOかぜて	6・7・13・14・20・21・27・28・29	

## ひとのうごき

2月末現在(前月比)

- 人口: 5,220人 (-13)
- 男: 2,551人 (-1)
- 女: 2,669人 (-12)
- 世帯数: 2,532世帯 (-7)



### おたんじょう

茶内共栄・寺澤 <sup>しんげん</sup> 信玄ちゃん(光司さん)  
茶内駅東・國井朔太郎 <sup>さくたろう</sup> ちゃん(聡史さん)



### おくやみ

茶内北二区・谷本 稔さん(80歳)

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報はまなか掲載写真提供フォーム  
こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

「霧多布中学校卒業証書授与式」

3月14日、霧多布中学校で卒業証書授与式が挙行されました。(関連35ページ)

はまなか投稿広場



熊牛LOVE♡

投稿者 よっち さん

「すごい写真が取れた!」

「記念にこの写真を載せてほしい!」

そんな時はぜひ、右記のQRコードから投稿してください。

皆さまの投稿をお待ちしております!



文芸サロン

俳句

秘めた星 雲雀の声に 天昇る

陽輝 雅 (霧多布)

燕飛ぶ青空高く風つかみ

古屋 理樹 (霧多布)

短歌

不協和音絶えぬめぐりに生きながらわが身の内の病む音を聞く

相原 睦子 (茶 内)

朝ぼらけ霞む山辺に咲く桜雨に潤い色を定めぬ

古屋 理樹 (霧多布)

